

令和 8 年 3 月 16 日

◎田中委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時 57 分開会)

◎田中委員長 本日の委員会は、13日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

《教育委員会》

〈小中学校課〉

◎田中委員長 小中学校課の説明を求めます。

◎高橋小中学校課長 まず、令和 8 年度当初予算案について、御説明します。

小中学校課説明資料の 1 ページを御覧ください。まず、歳入です。主なものについて御説明いたします。

9 国庫支出金の 6 教育費負担金は、小中学校の教職員人件費に対する義務教育費国庫負担金です。

2 国庫補助金の 12 教育費補助金は、放課後等の学習支援員や部活動支援員の配置などの事業費に対する国の補助金です。

次に、3 委託金の 10 教育費委託金は、国の委託事業で在外教育施設派遣教員や、国の指定を受けての調査研究事業などに係るものです。

次に、2 ページを御覧ください。15 県債の 12 教育債は、小中学校課及び中部教育事務所の公用車を購入するに当たり、事業債を活用するものです。

次に、3 ページを御覧ください。歳出について、御説明いたします。小中学校費の主なものについて、右側の説明欄に沿って御説明します。

まず、1 小学校教職員人件費と 2 中学校教職員人件費については、小学校 2,764 人、中学校 1,710 人の教職員の給与費です。

次の 3 小学校教職員旅費と 4 中学校教職員旅費は、いずれも教職員の研修や、修学旅行の引率などに要する教職員の旅費です。

教育事務所費は、県内の 3 つの教育事務所の管理運営費で、清掃等委託料や事務費などです。

4 ページを御覧ください。上から 6 つ目の 6 管理諸費のうち、1 つ目の教職員人事システム運用保守等委託料は、教職員管理人事システムの保守を委託するための経費です。

その下の事務費につきましては、教職員の人事管理経費や校長、教頭の管理職研修、小規模小中学校の教科指導を支援するための非常勤講師を配置する経費などです。

次に、7 指導諸費は、小中学校の教育課程における教育活動を推進するための研修旅費などの経費です。

次に、8 学力向上推進対策費は、子供たちの基礎学力の定着と学力の向上を図るため

の事業の経費を計上しております。このうち、学力状況調査委託料は、学力課題を改善するために、小学校4年、5年と中学校1年、2年の全児童生徒を対象とした学力調査、質問調査を来年度より、1人1台端末を使ってオンラインで実施するいわゆるC B T化に係る事務について、委託するものです。

学習支援アプリ導入促進事業委託料は、今年度から引き続きの中学校23校に加えて、来年度は英語に特化したA I学習支援アプリの初期セットアップ研修パッケージの業務を委託するものです。

5ページを御覧ください。放課後等学習支援事業費補助金は、児童生徒の基礎学力の定着や、家庭学習習慣の確立を図るために、放課後及び長期休業期間に実施する補充学習等の学習支援員の配置を行う市町村に対して支援を行うものです。

部活動指導員配置促進事業費補助金は、中学校の文化部活動を担当する教員を支援し、部活動の質的向上を図るために、単独で指導や引率などができる部活動指導員の配置を行う市町村に対して、支援を行うものです。

外国語指導助手等配置事業費補助金は、児童生徒の英語力の向上のため、外国語指導助手等の配置を行う市町村に対して、支援を行うものです。

日本語指導支援員配置事業費補助金は、外国人の子供たちが学校等において、日本語指導を含めた、きめ細かな指導を受けるための支援員の配置等を行う市町村に対して、支援を行うものです。

次の事務費ですが、主な事業の予算が事務費に含まれておりますので、別の資料にて御説明いたします。7ページを御覧ください。

小中学校における学力向上対策は、中学校数学、英語教員同士のネットワークの構築による指導力の向上、対話型A Iを活用した生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上、及び情報活用能力を発揮させるデジタル学習基盤の効果的な活用による、自律した学習者の育成に必要な経費等を計上しております。

それでは議案説明書、当初予算に戻ります。8ページを御覧ください。

9豊かな心を育む教育推進費は、子供たちの夢や志をかなえる基となる力を育てるとともに、自尊感情や規範意識などを育み、豊かな人間性を培っていくために、キャリア教育や道德教育を推進するものです。なお、キャリア教育につきましては、9ページを御参照ください。

8ページにお戻りいただきます。高知県教育文化祭負担金は、子供たちの情操教育や感性を育むため、各種文化行事を主催する高知県教育文化祭運営協議会と共催する県としての負担金です。

キャリア教育推進事業費補助金は、学校ぐるみで地域の伝統行事や産業の継承等に取り組む学習活動を行う市町村に対して、支援を行うものです。

最後の事務費については、キャリア教育の充実を図るための協議会や、道徳教育を推進する担当教員の資質向上に向けた協議会等の事業費、また、道徳の副読本の印刷費用などです。

以上、令和8年度の小中学校課の当初予算の合計は366億9,099万7,000円で、対前年度比2億3,573万5,000円の増となっております。

続きまして、令和7年度補正予算案について、御説明します。

10ページを御覧ください。まず、歳入についてですが、12教育費補助金及び11教育費委託金は、後ほど歳出でも説明しますが、それぞれ事業の執行額が見込みを下回ったことなどにより減額したものです。

12ページを御覧ください。1 小学校教職員旅費と2 中学校教職員旅費は、修学旅行費や赴任旅費が見込みより少なかったことなどから、教職員に係る旅費の減額が発生したものです。

3 教育事務所費は、中部教育事務所のLED化工事について、庁舎の複合化の検討の必要が生じ、工事を見送ったことにより減額が発生したものです。

4 管理諸費は、小中学校の教職員人件費に対する令和6年度義務教育費国庫負担金確定により返納するものです。

13ページを御覧ください。5 学力向上推進対策費のうち、学力状況調査委託料は、プロポーザルによる見積額により減額が発生したものです。

次に、6 豊かな心を育む教育推進費のうち、職場体験事業委託料は、入札による見積り減によりまして、また、キャリア教育推進事業費補助金は、今年度、新規事業として執行していましたが、周知した時点で既に市町村の当初予算協議が終了しており、活用ができなかったことによる実績見込み減により、減額が発生したものです。

以上で、小中学校課の説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎久保委員 まず、よく頑張られていることを重々承知していますが、その上でお聞きしたい。先月2月17日に高知県学力定着状況調査結果ということで、我々総務委員のメンバーに小中学校課長名で、公表された資料のデータと、今城教育長のコメントをいただきました。その中で少しショッキングだったのが、中学2年生で、平日に全く家庭で勉強しない子供が23.8%、一方、携帯に1日に4時間以上費やしている子供が28.6%ということでした。もう少し詳しく見たら、先ほど申しました、中学2年生の全く家庭で勉強していない子供が23.8%と言いましたけれども、例えば、中学2年生でしたら、30分くらいやっているという子供、そして全くやってない子供を合わせたら5割を超えています。また、SNSとか動画、携帯を4時間以上の子供がさっき言いましたように28.6%ですけれども、これが、3時間以上を加えたら、やっぱ50%以上の子供が家庭で3時

間以上、携帯電話をずっとつづいてると。

この家庭で全く勉強時間を持たないことと携帯は相関関係があると、よく言われていることです。そこまでも結構大変だなと思ったんですけれども、もっと私がショックを受けたのが、そのあとに出て、子供が家庭で親御さんの言うこと、携帯で約束したことを守っていますかということで、きちんと守っている、大体守っている合わせたら、約7割の子供が約束を守っていると。守った上で、3時間以上携帯を使ってる子供が約5割いるわけですね。そこが、さっき言いましたように相関関係のある、家庭で勉強しない子、全くしない子が、中学2年生だと23.8%、30分以内の子を含めたら約6割ということなんです。

御承知のとおり、やっぱり教育は、まずは一義的には学校ですよね。それで、2番目は家庭、3番目は地域という、この3つがそろってないと駄目だと、昨今はすごくいろいろ検証されて言われてますけれども、まずは、この家庭の学習と、あと携帯電話を3、4時間以上使う、そのことに対する親御さんとの約束はどんなもんなのか。前置きが長くなったんですけれども、説明しないとなかなか分かりにくいと思ったんで、お聞きをしましたけれども、課長なり教育長、御答弁をお願いします。

◎高橋小中学校課長 家庭学習、そしてSNS携帯等の使用につきましては、おっしゃったように、50%以上の中2の子供たちが、3時間以上の携帯の使用をしているという結果、また、30分以下の学習時間になってしまうと6割ということで、この結果につきましては、非常に重く受け止めているところです。

県教育委員会としましては、この11月末に全国の学力状況調査の結果を踏まえて、各家庭に対して、やはり家庭学習、家でのスマートフォン等の活用の時間等も踏まえた時間の見直しを行っていただきたいということで、学校を通じて、各家庭にも配信したところです。11月末にそのチラシを配るに当たりましては、各教育委員会、そして、学校を通じて保護者の方にも伝えていただくことは行ってきたところですが、今回、県の学力調査を行ったのが12月で、一つ分析としてはこのチラシで啓発をして、一定の期間がまだ十分届いてないところもあるのかなと思っております。また、委員おっしゃったように、まずは学校、そして、家庭、地域と連携してというところは、非常に大事だと私どももっております。

今後そういった意味では、校長会ももちろんですが、やはりPTAの教育行政研修会が、年を改めてまたあります。そういった際には、今のこの家庭学習の状況でありますとか、スマートフォンを含めた機器の活用についてのルールを決めることも含めて、保護者の方にも理解を求めていくことが大事になってくるかと思っております。

あらゆる機会を通じまして、そのように伝えていくことが大事になってくると思っております。

◎久保委員 私、冒頭で言いましたように、教員の皆さん、先生方、本当によく授業研修なんかも含めてやられていることは重々承知をした上で、この10時の朝一番から、ちょっと重苦しい話をさせてもらったんですけれども。やっぱりポイントは、7割くらいの子供が、親御さんと約束したことは守った上でやっているというところが、私は一番気をつけなければならないんじゃないかなと思ったんです。

やはり、3、4時間以上使っている子供に聞いても、親御さんとの携帯の約束は守っていると言ってるんで、それで本当にいいのかをもう少し突っ込んで、連絡するだけではなくて、直にそういう親御さんと話す機会も持つことも大事じゃないかなと、一歩突っ込んだ取組をせないかんがじゃないかなと、この資料を見ながら思ったところなんですけれども、いかがでしょうか。

◎高橋小中学校課長 今おっしゃったように、やはりこの7割の子供たちがルールは守れているということが1つ出ているわけなんですけれども、このルールの中身についても、しっかり見直していかなければならないと思っております。

今回、県の学力調査の結果の際に、教育長コメントで出させていただいた際にも、早急に、年度内に各学校の状況について確認していただき、やはり、日々の環境づくりと適切な生活リズム、スマートフォン等の視聴に関しても、しっかり家庭と連携をとっていただき、この春休みが大事な時期になってくるかと思いますので、早急に手を打っていただきたいと、周知もお願いしたところです。

また、教育事務所を通じまして、そういったところも、再度、各教育委員会にも周知も図っていつているところです。

◎久保委員 さっき私3つ言ったのは、家庭、地域、学校ですよね。地域は、私も本会議場で何度か御質問、御提案をした、例のコミュニティ・スクール、地域協働本部、これについては、もう県内全て地域協働本部が組織化されているとお聞きをしてますけれども、そこが形骸化に至ってないかとかも指導しなければならないんじゃないかなと思います。特に私、一番のポイントの家庭のところを再度言いますけれども、何か時代とは逆行するかも分かりませんが、なかなか先生の働き方改革もあって難しいことは承知で少し言いますが、家庭訪問、もちろん今は3者面談、個人面談で学校に来ていただいと。効果的かも分かりませんが。一方、これくらい少子化が進んだら、昔ほど子供の人数もそんなに多くないですので、学校側が家庭に出ていく。出て、その子供の家庭環境、生活環境を生で見えるように、確かに大変かも分かりませんが、そういう家庭訪問は、全国的には少なくなってきましたけれども、そういうことも、考えてみていいんじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

◎高橋小中学校課長 委員からありました、やはりこのコミュニティ・スクールでの学校運営協議会があります。そういった中でも、今回のこの家庭学習のことも含めた各学

校の現状、課題等についても、しっかり熟議をしていただくことが必要になってくるのではないかなと思っております。そしてまた、今御指摘いただきました家庭訪問につきましても、各学校によっては、委員おっしゃったように、だんだんと方向性が、少しずつ家庭訪問を希望制によるとか、そういうところが出てきているかと思います。

ただ、やはり個々に応じた家庭の状況をしっかり踏まえた上で、学校の中での教育活動、そして、家庭と一体となった授業と授業外学習に取り組んでいくことが大事だと思いますので、そこはまた、冒頭で申し上げましたように、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の中でも、しっかり、学校長からも問題提起をして、議論を進めていくことが大事になってくるのかなと思っております。

◎久保委員 本当よくやられていると重ねて言います。地域もコミュニティ・スクール、地域協働本部で、学校におきましても授業の研修、あとの課題は家庭だと思うんです。逆に言えば一番難しいところだとは思いますが、何とかそういう家庭学習の習慣、ある意味、文化と言ってもいいかも分かりませんが、そういうところをどうすればいいのかを、また、よろしくお願いいたします。

◎中根委員 先ほどのお話にもありましたけれども、学力をつけることはとても難しいことだし、あと、その子供、その家庭によって集中して伸びる時期、つくることのできる時期、そういうのもあると思うので、大変難しい問題だと思いますが、やっぱり一人一人が、生活リズムの中でどんなふうに育っていくかを親御さんも一緒に自覚していく。そういう取組も大事なかなと思いながらお聞きしました。

というのは、中学生も本当に忙しいと思うんです。各教科に分かれていますから、先生方が自宅で学習させようと思って宿題を出すと、幾つも重なってしまって、本当に、それだけで自由な時間がなくなってしまう。そんな捉え方もあります。それから、今、クラブ活動が中学校では過渡期、変化のときですね。

そういう意味でも、学校から課せられた宿題をやる時間ではなくて、自分の学習ができる時間をどうやって確保して大事にしていくか、やっぱりリズムのつくり方を考えていかないと、ただただスマホで使われてる時間が、一体どこに変えられればもっと楽しい時間をつくれるかとか、自分で考えるようなリズムづくりが大事なんじゃないかなと思ひながら、今お聞きをしていました。本当に心配なことで、一石二鳥にはいかないことですが、そういう点ではどうなのでしょう。

◎高橋小中学校課長 今、委員おっしゃったように、やはり自分自身が学習をどう考えていくか、いわゆる自律した学習者になっていくかで、今取り組んでいることとしましてデジタル教材、デジタル技術も活用しながら授業の中での、自分の学びに最適な学習の方法であるとかを獲得しながら学習を進めていく方法で、授業改善を進めているところ。

そういった中で、授業だけではなく家庭においても授業と連動した、自分自身の学習をどういうふうに進めていくかも、引き続き、研究、実践を進めているところですので、やはりリズムも含めて、家庭の中でのデジタルの活用等も含めた、学習の環境もしっかり考えていかななくてはならないなと思っております。

今、県内では地域を指定しまして、DX授業と授業外を研究していっているところですが、来年度はそういった指定をさらに広げながら、授業の自律した学習に向けての実践を進めていきたいと思っています。

◎中根委員 デジタルで5つの地域をという話や、英語の研究など、デジタルを利用した教育がどんどん進んでいるように思うんですが、私は、それだけではなくて、やっぱりデジタルでなく本を読む時間だとか、1日のうちに自分自身が自由に取り組める、何をしても構わないような時間がないと、人間ってしっかり育たないんじゃないかと危惧を持っています。

ですから、取組を進めることによって、そうした時間がどんどん狭められる。時間の使い方ではなくて、使おうとする時間がなくなってしまう、そういうことに危機感を持っていることも、付け足してお伝えしておきたいと思っています。

それと関連してなんですけれども、4ページ、英語のアプリなどで、学習支援アプリ導入促進事業委託料があります。これが具体的にどんなことなのか教えてください。

◎高橋小中学校課長 学習支援アプリ導入促進事業委託料につきましては、先ほど少し申し上げましたけれども、今現在23校で行っております、いわゆる対話型AIを活用しました実証研究事業にプラスしまして、来年度は、英語の英会話を中心としました、AIを導入することによりまして、中学校の生徒の英語力の向上を図っていく。英会話中心とした、英語力の向上につなげていく授業を行っていくための委託料です。

◎中根委員 高知県でも、子供たちに生の外国語をいろいろ教えてくださる先生方も雇っていますよね。その先生方とこのアプリ導入との関連、力の合わせ方、その辺りはどんなふうになってますか。

◎高橋小中学校課長 今おっしゃった外国語指導助手ALTの活用のことだと思うんですが、やはり英語の授業におきましては、教員と外国人指導助手ALTとが授業について打合せをしていく中で、効果的に授業を進めているものですので、その中でこのAIを活用する、いわゆるAIによります1対1の英会話を行っていくのが目的ですので、やはりALTと教師との授業をうまく組み合わせていくことで、一人一人の生徒の苦手意識であるとか、そういったものを補完できるものと考えております。

◎中根委員 私、心配をしているのは、こういうふうに指定を広げたりすることによって、指定の成果、それから、どんなことをやってるのかも含めて、授業するだけではなくて、その事業に対して報告する時間が必要になるんじゃないかなと思うんです。働き

方改革で、ぜひとも先生方の負担をなくす方向でいろんな取組を進めていこうというときに、随分と減すものがないなど大変心配なところです。

英語教育でこれが大事だ、社会科教育でこれが大事だ、道徳教育でこれが大事だ、そういうのはどんどん広がっているんですけども、捨てるものがない。取捨選択の部分が大変気になるんですけども、その辺りはどんなふうに考えられているのか、お聞かせください。

◎高橋小中学校課長　今回、新たに英語のA Iを活用した研究を進めていくわけですが、研究報告書を求めるものではなく、やはり一番メインになっていくのが、連絡をお互いに取り合いながら、情報共有をしっかりと日々の授業であるとか、そういったものを高めていこうと考えているものですので、新たな報告書を求めていくものではありません。また、連絡協議会の中では、やはりこの各取組の中での好事例であるとか、そういったものを情報共有をする中で、各学校での取組に生かしていけるようなものになっていくのではないかと期待をしているところです。

また、今回、英語の授業ではありませんが、令和7年度をもって、例えば、探求的な研究指定についての指定は終了するものもありますので、新たなものがまた始まりますが、一定事業についての整理も行っているところです。

◎中根委員　それでは、5ページの放課後等学習支援事業費補助金が、補充学習について予算が組まれてますけど、これはどんな使い方をするのか教えてください。

◎高橋小中学校課長　これにつきましては、市町村教育委員会が放課後等の学習支援員を雇用する際に対しまして、教員の指導の補助等を、放課後等におきまして補充する際の支援員の人件費等を県が補助をするものです。

◎中根委員　これは、放課後児童クラブとは別ですね。

◎高橋小中学校課長　また違います。

◎中根委員　新たな取組としてですか。

◎高橋小中学校課長　これまでも継続してやってきているものでして、放課後等ですので、放課後のみならず授業の中においても、教員の指導に対する支援等も行っていくことができることになっております。

◎中根委員　これは何人分ぐらいの人件費なんですか。各学校にどんなふうに配置をされているのか教えてください。

◎高橋小中学校課長　令和7年度の実績ですと、全体で市町村合わせまして353人の補助を行ったものです。現在、来年度に向けて、申請も同人数程度の申請が出てきておりまして、各市町村によって、それぞれの人数を申請に基づいて支援をしていくところになります。

◎中根委員　放課後に先生ではない方たち、この選ばれた方たちが各学校で、どんな形

で配置され、どんな子供が行くのか、先生方の学習の仕方はどんなふうになっているのか、いま一度、教えていただけますか。

◎高橋小中学校課長 先ほど申し上げましたが、いわゆる授業中の学習の支援もありますし、放課後、例えば、補充学習という言い方をしますけれども、そういった各学級、全ての学級に配置をされているわけではありませんので、曜日によって、必要なところで、補充学習を行う際に支援員が行う、そして、そこに児童生徒が学習するという事になっております。

◎中根委員 すみません、認識不足で申し訳ありません。そういう方がいらっしゃるのとは分かっているんですが、具体的にどんなふうに補充学習をされているのかが、いまいまだ分からなかったものですから聞かせていただきました。

◎高橋小中学校課長 主には、いわゆる教科書であるとか、授業でやったものについての補充、理解が十分できていないところに対してのアドバイスであったり、例えば、関連する教材、プリント等を活用しながら指導、支援をしている状況もあります。また、タブレット等、デジタルドリル等も活用しながら、個々に応じた学習の補充をしていることになります。

◎中根委員 結局、そういう補充学習をしなければならない子供たちを、どんなふうに抽出するのがよく分かってないもんですから、それは、小学校、中学校、各教室に入って一緒に学習したりもするし、放課後に学習する場合は、その放課後の学習に来る子供たちは、どんなふうに、その教室に来ることになるんですか。子供に対して、今度、もうちょっと勉強しようよという、そういう声かけは、誰がどんな形をするのですか。

◎高橋小中学校課長 放課後等の場合については、担任であるとか、中学校では教科の指導をしている教員が補充が必要というところで、声をかけたりする場合があります。小学校の場合も同様に、今日もう少し補充していこうかという声かけや、例えば、休んでいて出てきた児童生徒等もおいでしますので、そういった場合については、時間をとって声をかける場合もあると聞いております。

◎中根委員 本当にたくさんの皆さんのお力が、いろんな形で学校、子供たちの育ちに向かって集まっていることは、よく理解しましたけれども、これだけの人数を投入しながら、子供たちがしっかり自分自身の自己肯定感も高めながら、学習力をきちんと持って、学習による力をちゃんとつけていくことが本当に大事なんだろうと、難しいなと率直に思います。頑張っていたきたいと思います。

もう1つ、クラブ活動についてお伺いをしたいと思うんです。実は、今朝のNHKの朝の番組でちらりと部活動の在り方が変わりますよっていう報道がされていました。それはそのとおりで、今、本当に一番の過渡期だと思うんですけれども、学校のクラブの時間外に、地域クラブに参加をする子供たちは、夜の7時から9時とか、そんな時間帯

に参加をする。地域地域によって違いますけれども、そういうクラブ活動にも参加するようになってくる。高知県の場合は、5ページの部活動指導員配置促進事業費補助金で、市町村に向かってやりますよとありますけれども、どんな配置になっていくのか、この予算についての配置を教えてくださいたいのですが。

◎高橋小中学校課長 当課で担当しておりますのが、この文化部活動の指導に係るものですので、文化部活動の指導員の配置促進事業で、お答えをさせていただきますけれども、令和7年度につきましては、実績としましては、5つの市町村の8校の9つの部活動、例えば、吹奏楽、コーラス、音楽、美術といった文化部におきまして、外部の指導者を雇用する際に、この補助金を活用していただいているものです。

◎中根委員 これは、これからもどんどん広がっていく形なんでしょうか。

◎高橋小中学校課長 この配置事業につきましては、今、国もそうですけれど、部活動の地域展開ということで、まずは休日の部活動を令和10年の4月に、一旦、中間調査をしますと示しがされていると思うんです。文化部についても同様に調査を行っていくことになってきますけれども、この補助事業につきましては、基本的に学校の中で行っている部活動指導に対する、外部の補助になってきます。委員おっしゃったように、地域展開に向けて、例えば、この補助金を活用して、部活動を地域で展開していくことにも、活用していただけるものになっていくかと思っております。今年度の実績が、先ほど申し上げた数字になっておりまして、来年度についても、今のところ、今年度より少し多い申請が出される予定になっております。

◎小笠原教育次長（総括） 1点補足をします。運動部の部活動につきましては、また、保健体育課で後ほど御説明しますが、いわゆる部活動の地域移行、地域展開、これにつきましては、段階的に進めていくところではありますが、小中学校課のこの予算につきましては、学校の文化部の部活動を補助する分で、いわゆる、地域移行に関するものはこの予算の中には入っていないと承知をしております。

◎岡本委員 関連して、今、中根委員から質疑があった部活動の件ですけど、補正で、不用額が出てますよね。この実態を教えてくださいませんか。562万円の予算が来年度ついでている中で、補正予算で100万円ぐらいの不用額も出てるんです。この関係も、今から広げていくという話もあったんですけども、実態について、やっぱり取り組み方に問題があるのか。それぞれの市町村でやることに対しての補助だと説明があったんですけども、その辺りの関係を説明していただけますか。

◎高橋小中学校課長 この令和7年度の減額につきましては、やはりベースになってくるのが各学校、市町村からの申請になっております。当初見込みをしていたものに対して、予算を計上しているものですが、予算に見合うだけの人員の確保が、市町村においてなかなか難しかったこともありまして、減額になったものです。

先ほど申し上げました、令和8年度については、市町村については、申請数は増えてきておりますので、それに見合う形での来年度予算を編成しているところです。

◎岡本委員　じゃあ、指導員がいなかったことで、この補正額になったと。来年度の500万円については、予算要求しただけの指導員が存在するという判断でよろしいですか。

◎高橋小中学校課長　来年度につきましては、まだ見込みになりますので、来年申請した中で、本当にこの市町村できっちり指導していただける方を見つけて、配置ができるかどうかは、また来年度になってみてになりますけれども、現時点では、市町村からそういう希望が出てきていることになります。

◎中根委員　4ページの学力状況調査委託料ですけれども、子供たちの負担をなくすためにも、県版学テは1日も早くやめてもらいたいという思いがあるんですけれども。今回これがオンラインになってますよね。オンラインになって3,200万円。オンラインでないときとの金額の差と、なぜオンラインにしたのか、その辺りを教えてください。

◎高橋小中学校課長　まずオンラインにした一番の目的としては、やはりこの結果を即座に確認することができ、そして、年度内に速やかに学力の定着状況を確認し、その補完に充てることができることがあります。そして、学力調査の配布、回収等の業務が、C B Tになりますと紙ではありませんので、一括して電子でできることになってきます。併せてこの結果についてのデータを各個人、そして学校でも瞬時に確認することができまして、個々の学習のつまずきに応じた学力の補完がしやすくなってくるのが一番の魅力です。

◎中根委員　そのデータは、例えば、高校だとベネッセとかいろんな、委託したところに吸収されて、データが蓄積されていくと思うんですけど、この場合はどんなになりますか。

◎高橋小中学校課長　業者は、公募によるプロポーザルにより、年度を改めて、この予算が承認されたら決まっていくわけですが、やはりこの業者からいただいたデータにつきましては、各個人の1人1台のタブレットの中で、学習の履歴が管理されていくことになってまいります。

◎三石委員　7ページ、小学校・中学校における学力向上対策で、まず、対策のポイントを書いていますよね。そして、現状、課題はどうか、分析してよく書いてくれている。そこで、令和8年度 of 取組はどうしたらいいかで、新として、授業改善のPDCAサイクルの確立とか、生徒の英語力の向上とあります。ここで議論をして予算が通れば、義務教育の場合特に、まず、各事務所が中部、東部、西部にあり、そして市町村の教育委員会、そして現場の小中学校、こういう流れになっていくわけだけれども。そこら辺りを、幾ら現状がこうで、課題がこうだから、8年度はこうするんだということを話合って、知恵を出して決まったことも、実践されなかったら、全然駄目であって、これ

だけに限らず、各事務所、各市町村の教育委員会には、どういう形で徹底しているのか。

◎高橋小中学校課長 県として進めていく施策に関して、各教育事務所、そして各市町村教育委員会、学校への周知、理解をどう促していくかですけれども、まずは各教育事務所とは各教育事務所長会を定期的に行っております。その中で、しっかり県教委で現状を踏まえた課題、そして、どういう意味があってこの事業を進めていくのか、しっかり共有をした上で進めていくことがまず1つです。

そして、各市町村教育委員会に対しては、市町村地教連の会もあります。また教育事務所単位で、指導事務担当者会も定期的にありますのでその中で、現状、そして課題についてどのような施策を打っていくのか、また取組状況がどうかも、進捗状況も確認しながら進めていくようにしております。

また併せて、各学校に対しても、各学校地区別の校長会でありますとか、一堂に会して、校長に対して周知をしていく機会もありますので、そういった中で、しっかり伝え、また進捗についても求めていくように考えております。

◎三石委員 義務教育の場合は特に、各市町村の教育委員会の役割が物すごく大事になってくると思うんです。各市町村の教育委員会が、本当に麻痺してる状況だったら、幾らいい施策を県から提案したって、現場まで下りないんですよ。各市町村の教育委員会のばらつきが当然あると思うんだけど、ばらつきがあっちゃいかんわね。そこら辺りはどんな取組というか、お願いをしてるんですか。

◎高橋小中学校課長 各市町村の教育委員会の取組ですけれども、やはり、先ほど申し上げました、教育地教連との役員会も出席して、県教委の教育長含め、思いを共有する場を持っております。市町村において、それぞれの状況もありますので、そこにつきましては、各教育事務所の所長とも情報共有していく中で、温度差がないように取組を進めていきたいと考えております。

◎三石委員 そこが物すごく大事だと思うんですね。いくら立派な施策を県が打ったって、下まで届かんですよ。各市町村の教育委員会がよっぽど気合を入れて、しっかり取り組んでもらわないといかんと思います。

それと、久保委員から話がありました、学校だけじゃいかんと。学校、地域、家庭、この3つがそろわなくちゃ駄目だと。家庭は、学校のあの先生が学級担任だから駄目だとか、そういうことではなくて、じゃあ、家庭として何ができるのか。地域もそうですよね。地域は、あそこの家庭はああいう家庭だから駄目だとかね、学校にああいう先生がいるから駄目だとか、そうでなくて地域として何ができるのか。教員もそうですよ。あそこの家庭がこうだから駄目だ、地域がこうだから駄目だ、そういうことじゃなくて、学校として何ができるか。地域として何ができるか、家庭として何ができるか、これはもう半世紀前から言われていることです。

私もささやかな経験ですけど、30数年前に教壇に立ってました。とっと前から言われていることなんでしょうけども、そこら辺りがね、年々といいますか、私が現場におった頃よりかね、家庭が悪いからとか、学校が悪いから、地域が悪いからという、そういう考え方が広まってきているんじゃないかなという感じを受けるんです。

だから、家庭訪問にしたって、それは働き方改革とか部活のこともよく分かります。けどね、やっぱり幾ら時代が進んだって、信頼関係をどう得るか。地域からどうやって信頼関係を得るのか。家庭からどうやって信頼関係を得るのか。生徒、児童、子供たちからどうやって信頼を得るか、ここが勝負ですわね。時間がここまですからもう行きませんというたら、その時点で信頼関係は恐らくないでしょうね。

例えば、問題が起こったら当然のこと足を運ぶ。時間内だろうが時間外であろうが足を運ぶ。なくても、近く通ったから寄ったでって。お母さん大変やけど頑張っていこうね。本当にちょっとしたことで、信頼関係を得ることができるし、失うこともできる。信頼関係を失おうと思うたら、いろんな問題行動が起こるじゃないですか。自分はここまでの時間ですから、私は帰ります。対応できませんって言うた時点で終わりじゃなからうかと思えますね。そんなところがね、本当に薄くなってきてるんじゃないかと思うんだよね。

ですから、地域、家庭、学校は信頼関係を得るためには、どうしたらいいかっちゃうことが、もう原点ですわね。その部分が欠落して、抜けてやね、学力だろうが何だろう、そんなのは違うんじゃないですか。そんな気がするんだけど、家庭、地域、学校、それぞれ役割とかかな、そこら辺りを自覚というか、実行してもらいたいんやけど。どう思っていますか。

◎高橋小中学校課長 非常に大事な視点をいただきましてありがとうございます。

やはり学校が家庭、そして地域としっかり信頼を得た上で、一体となって学校教育を取り組んでいくことが非常に大事なことで思っております。そういった意味でも、先ほど、委員もおっしゃった日常の保護者、家庭との信頼を構築していくことが、非常に大事になってくるかと思えますし、PTA、また学校運営協議会の中での、しっかりとした熟議をしていく中で、学校として、そして地域として、家庭として、どういうことがお互いに子供たちのためにできるのかを真剣に考えていく場が、大事になってくるのではないかと思っております。

やはり日々の積み重ねによって、信頼関係が積み上がっていくと思えますし、急に、信頼関係を構築することは難しいかもしれませんが、地道に、毎日こつこつ続けていくことが非常に大事になってくるのではないかなと思っています。

◎三石委員 まさにそのとおりでね、本当に、とっと前から言われてることですよ。地域、家庭、学校、これが信頼関係がなくなったら、前へ進みません。だから、その信頼

関係をどう築くかが、原点、基よね。基を忘れちゃせんかって、私は言いたいね。

働き方改革も、それはええですよ。時間的に余裕ができれば、家庭訪問へ行けて、足を運べて。問題があろうがなかろうが、問題があるとき行くのは当然のこと。私はそう思う。学校の先生行ってみなさいや、喜ぶで、安心するよ。問題がなくても元気でやれゆうかって、足を運びなさいよ。ところが、時代がどんどん進んで、私が現役のころは、かちっと、家庭基礎調査表というのがあって、お父さんがどういう仕事をやって、お母さんがどういう仕事をやって、兄弟が何人か、全て分かってた。それを悪用したらいかんですよ。けど、家庭を知る、相手を知ることは物すごく大事。

それと、生徒指導主事というのがあって、自分自身のことを言うのもなんやけれども、当時、潮江中学校、約1,000人弱おったんですよ。生徒指導の、それも特に問題を抱えてる子供たちを中心にパイプ役で、専門機関とかいろいろ全部世話をするわけやけれども。まず、顔を覚えること。それで、名前を覚えること。クラス写真を撮るでしょ。それを全部覚える。名前を覚えることから始める、そういう努力をしたけどね。生徒と会って、名前をおいこらじゃ済まんでしょうが。名札を付けたらって言うたら、そんなことは、逆に人権違反、何故人権か分からんけど、反対したりやね。そんなこともありましたけどね。名札付けんでもええけどやね、名前を覚える。そんな基本的なことからやっぱりやっついていかないと、おかしくなってると思う。

教育長、そこら辺りを聞いて、終わりにしますけどね。信頼関係から始まって、そこが基本ですよ。地域と学校と家庭、これがかっちりしてないと駄目っちゃうのよ。学校の担任が駄目だからとか学校が駄目だからと家庭が言うんじゃないかって、家庭として何ができるのか。地域として何ができるか。学校の先生はあそこの家庭がいかにとか、地域がいかにじゃなくて、学校の先生として何ができるのか。そういう意識がね、とっと昔から言われてることなんだけれども、どんどん薄れていつている。働き方改革も、それはええですよ。余った時間があつたら、子供と向き合って、学校にずっとおらなくていいんだから、家庭訪問へ行く。そういう時間に充てればいいじゃないですか。

そんなものは、何のための働き方改革なんだ。これの基は、教員が楽をするための働き方改革じゃないでしょう。そこの辺りの基を忘れちゃせんかということを、私は言っとんのよ。だから、何ぼこういうことを、予算つけてやったって基がしっかりしてない。それプラス、市町村の各教育委員会にばらつきがあってもおかしくないかと。しっかりその辺り自覚を持ってやるべきじゃないかと言ってるわけや。その辺りの思いを今、課長に聞いた。教育長はどう考えてるか、思っているかを聞きたい。

◎今城教育長 私も信頼関係を築くことが原点だと思っています。その原点のもう一つ下にあるものが、やっぱり子供をいとおしいと思う気持ち、子供との愛着形成ができてなかったら、信頼関係は成り立たないと思っています。その愛着形成が何かって言った

ら、先ほどお話があったように、ちょっとした声掛け、教師によるちょっとした態度、人のせいにはしない、自分の指導を振り返るっていう、そこがないと絶対に愛着はできないし、信頼関係も築けないと思っています。

まず、子供と信頼関係を築くことが、保護者との信頼関係にもつながりますし、それがひいては地域へとつながっていくと思いますので、私は教員に求める働き方改革は、時間短縮ではないと思っています。教師でなければできないことに集中して、子供と向き合う時間ですから、その一番長いのは授業です。授業の中で子供とどう関わっていくのかという、先ほどお話ししたような根本を、教職員全てがそこに持って、子供に接していくことが一番大事なことで考えています。

◎田中委員長 私からも何点かお伺いしたいんですけど、これまでも今日、久保委員から始まって、いろいろ議論がありました。その中で、いわゆる自学と言いますか、家庭学習の話があったと思うんですけど、私の身近な、近いところでの実際の話なんですけど。近年、自学が、今まででしたら、各学年に合わせて時間設定があって、成果物を学校に提出することがあったと思うんですけど、それが実際なくなってるんですよね。このなくなってることに対して、学校長の裁量なのか、学級担任の裁量なのか、まずそれを教えていただけますか。

◎高橋小中学校課長 先ほどありました家庭学習の時間と中身についてですけれども、やはり、各学校でどういうふうにするか決めていくことになってくるかと思います。当然、各学級、学年でこうしていきたいということがあるかと思いますけれども、それを、各学級、学年ばらばらではなくって、やはり学校としてどう取り組んでいくのかが大事になってくるかと思いますし、そのように取り組んでいただいているのではないかと考えております。

◎田中委員長 もう一点、小学校でしたら、卒業式がコロナ後から簡素化と言ったらいいんでしょうか、例えば、今まででしたら全校生徒が集って卒業式、卒業証書授与式を行ってたと思うんですけど、それが今年度も5年生だけの出席で、行われるている状況です。

中学校では、体育祭、運動会もコロナ後からずっと午前中のみでして、そういったことも学校長の裁量でよろしいですか。

◎高橋小中学校課長 今お話しがありました、例えば、小学校の卒業式の参加体制であるとか、中学校の体育祭の組み方だったり、日程等も含めまして、最終的にやはり学校長が教育課程の編成を行っていきますので、そういうことになろうかと思います。当然、どういう状況かは、各市町村の教育委員会にも報告をしているかと思いますけれども、基本的には各学校で決めていくことになります。

◎田中委員長 私がなぜそういう例を出してお聞きしたかっていうと、先ほど、三石委

員からお話があったと思うんですけど、やっぱり、学校長の裁量でどこまでできるかによって、学校経営が本当に変わってくるし、そこに通う小学生、中学生は、その学校によって変わってくるんですから、影響は非常に大きいと思うんです。

そういった意味で、これまでも議論があったように、やっぱり地教委があつて、市町村教委があつて、そっから、現場で、それぞれの各学校でっていうことになると思うんですけど。やっぱりそういったことも、例えば、今日の家庭学習の時間、自学の時間を増やそうという議論、携帯電話の使用の時間も含めて、県全体として話がまとまっていて、その上で各現場まで最終的には伝わっていく形をとらないと、幾らここで議論をしても、それが現場まで下りてなかったら全く機能してない。

だからこそ、学校長の裁量は、もちろん学校経営の上で大事だと思うんですけど、やっぱり行事的なこととか、家庭学習の時間とか、そういうことは、県全体として取り組むべき課題だと思いますので、もうちょっとそこを、しっかり地教委、教育事務所もそうですけど、現場まで、皆さんで意思疎通ができる形で、本県の教育に取り組んでいただきたいと思いますが、最後に教育長、答弁よろしいですか。

◎**今城教育長** 本当大事な御指摘だと思っています。学校長の裁量はもちろん大事にもしつつ、やっぱり本県が抱えている課題、そこに適応した取組が大事だと思っていますので、来年度、一つとしては、市町村教育長とはいろいろな場面で話しをしますけれども、校長に直接っていう場面が少ない面もありますので、今までの研修をもう少し増やして、不祥事のこともそうですけれども、今、私たちに何が起きているのかを共有する場面も多く取ろうと考えています。そういったところも通じまして、市町村教育長ももちろんですけども、学校長に伝えていきたいと思っています。

◎**田中委員長** 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

◎**西森（雅）委員** 委員長、このペースでいくの。質問も答弁も簡潔にお願いしたいんですが。思いは思いとしてはいいけれども、やっぱりもうちょっとコンパクトに質疑も答弁もお願いしたいんですけど。

〈高等学校課〉

◎**田中委員長** 次に、高等学校課の説明を求めます。

◎**麻植高等学校課長** 高等学校課の令和8年度当初予算につきまして、御説明します。高等学校課の資料の1ページを御覧ください。項目が多くありますので、主要項目を中心に説明します。

まず、歳入ですけれども、当課の歳入の主なものは、左端科目欄の上から3つ目にあります11教育使用料の中の県立高等学校の授業料、受講料と、科目欄の12教育手数料の中の、県立高等学校入学時に徴収します入学料及び県立中学・高等学校を受験する際に

徴収をいたします入学手数料になります。

次に、2 ページを御覧ください。左端科目欄の上から 2 つ目の12教育費補助金の右にあります区分（10）情報教育推進費補助金は、県立中学校及び高等学校に在籍する生徒に貸与するタブレット端末の更新につきまして、国の臨時交付金を活用するものなどを計上しております。

区分（11）高等学校費補助金につきましては、高等学校等の授業料の支援のため、高等学校等就学支援金交付金と授業料以外の教育費の支援としまして、奨学給付金として、高等学校等修学支援事業費補助金などを計上しております。

次に 3 ページを御覧ください。科目欄の上から 2 つ目の 1 特定寄附金の（9）高等学校費寄附金につきましては、県内高校生の探求型海外留学の支援を行うこうち未来創造グローバル人材育成事業に関し、企業などからの寄附金を計上しております。

次に、8 つ下にあります23高等学校等教育改革促進基金繰入につきましては、県内高校生がプログラミング技術等を学びながら、地域の活性化など、こういったもの考える探求型プログラミングキャンプの実施に充てる費用を計上しております。

4 ページを御覧ください。科目欄の上から 4 つ目の12教育債の（5）高等学校事業債につきましては、公用車の更新、及び高校入試等の電子出願システム等の構築委託に事業債を充てる費用を計上しております。

続きまして、歳出です。5 ページを御覧ください。当課の令和 8 年度一般会計歳出予算総額は206億7,287万円。対前年比16億4,848万7,000円の増となっております。

科目欄の上から 3 つ目にあります 2 情報教育推進費について、右端の説明欄を御覧ください。1 情報教育推進費は、2 ページ歳入で説明しました県立中学校・高等学校に在籍する生徒に貸与するタブレット端末の更新費用などに要する経費です。

6 ページを御覧ください。科目欄、2 高等学校費について、右端の説明欄を御覧ください。

一番上にあります 1 高等学校教職員人件費は、高等学校における教職員1,670人の給料、職員手当、共済費です。

続いて、4 つ下の 4 管理指導諸費は、人事関係業務や校長会等の開催経費、県立中学・高等学校の教育活動を推進するための支援、指導に要する経費です。

7 ページを御覧ください。電子出願システム等構築委託料は、入試業務における電子出願システムの導入などに要する経費となっております。

8 ページをお願いします。入試業務につきましては、一定の期間にミスなく行う必要があり、関係職員が入試業務に割く時間や精神的負担も大きい業務となっております。また、志願者や保護者にとっては、作成した願書の持参や郵送などの手間のかかることが多くあります。こういったことから、県立高校と県立中学校の受験生や保護者の利便

性の向上、また、入試事務を行う教職員の業務負担軽減のため、現在、紙で行っております入試出願の手続をウェブ上で完了できるシステムを構築するものとなっております。

続いて、9ページをお願いします。説明欄の5 高校教育推進費についてです。高校教育推進費につきましては、全ての高校の特色ある教育活動を推進するとともに、学校組織マネジメント力を高めることにより、チーム学校の推進や、キャリア教育の視点で生徒一人一人の進路実現を支援し、学習意欲を向上させるなどの各事業を実施するための経費となっております。

続きまして、下から4つ目になります。生徒活動交流促進事業等委託料につきましては、県内の高校生が参加し、高知県の産業、文化等を学ぶ宿泊研修、新しい学校のリーダー研修の実施などに係る経費となっております。

10ページをお願いします。上から4つ目、こうちグローバル人材育成事業費補助金は、国のトビタテ！留学JAPANを活用し、産学官で協働して、県内高校生の探求型海外留学を支援するものです。今年度、留学生31名に支援を行い、来年度も30名程度に支援をする予定となっております。

続きまして、1つ下の事務費についてです。主な事業の予算が事務費に含まれておりますので、別の資料にて御説明をいたします。

11ページをお願いします。高等学校における学びの質の向上事業です。資料左の、現状、課題分析を御覧ください。学力定着把握検査におきまして、C層以上の生徒の割合につきましては、入学時よりも増加をしております。また、D3層の割合は、入学時より減少しておりますので、学力の状況は改善傾向にあるといったことが確認できます。しかしながら生徒へのアンケート結果から、授業外に学習をほとんどしないと回答した割合が37.6%と高くなっておりまして、学習習慣に課題が見られるといったことです。

こういった現状を踏まえまして、解決すべき主要課題について、来年度は資料の中央にあります方向性で取り組んでまいります。今年度から各県立高校において組織をしております事業デザインプロジェクトチームに対する伴走支援を強化をしております。指導主事等の学校訪問を充実させて、ICTの有効な活用や授業づくりに関する助言を行い、生徒が主体となる授業を広めていきます。そのため、資料右側、令和8年度の取組の事業を行ってまいります。来年度も引き続き学力定着把握検査で生徒の学力定着度の把握分析を行って、その結果をもとに、学力向上や授業改善のための助言を行います。また、AIドリルやデジタルノートなどのデジタルツールを活用しました授業内外の学習環境を整備いたします。さらに、放課後の補習や授業に学習支援員を配置し、個別最適な学びと協働的な学びにつなげてまいります。加えて、基礎学力が課題となっておりますD3層と言われる生徒に対しましては、長期休業中などに、個々の課題解決を支援するといったエンカレッジティーチャーを配置して、自律的な学習を促す指導等を行っ

てまいります。

これらの取組を通じまして、組織的に学力向上と学習習慣の確立に取り組み、学校全体で生徒が主体的に学び、思考力判断力を養うことができるよう、授業改善に努めていきたいと考えております。

続きまして、12ページをお願いします。説明欄の下から2つ目の8就職支援対策事業費は、各校の就職支援を目的として就職アドバイザーを配置するもので、令和8年度も引き続き6名を配置し、生徒への就職支援に取り組んでまいります。

続いて1つ下の9県立中学校等運営費から14ページの下から2つ目の14定時制高等学校運営費までの経費は、県立中学校、全日制高校及び定時制高校の学校運営、産業教育設備の整備、農林水産実習に要する経費、水産指導実習船の運営に要する経費です。

続いて15ページをお願いします。右端の説明欄の下から5つ目の17高等学校等就学支援金事業費は、授業料支援の就学支援金や、授業料以外の教育支援をするための奨学給付金を支給するために必要な経費を計上しております。

続きまして、特別会計について、御説明します。18ページをお願いします。

高等学校等奨学金特別会計となっており、高等学校等奨学金貸付事業は、高等学校等への進学を経済的な理由で断念することがないように、奨学金を貸与するものとなっております。

まず、歳入ですが資料左端の科目欄の上から3つ目にあります1繰越金は、特別会計にて運用しております高等学校等奨学金の貸付け原資からの繰越金となっております。

次に、2諸収入の区分、(2)貸付金元金収入は貸付金の返還金となっております。

次に、19ページを御覧ください。歳出についてです。令和8年度の貸与見込み者数は新規が195名、前年度からの継続196名の計391名を予定しております。

右端の説明欄の上から3つ目の奨学金市町村事務処理交付金は、市町村にお願いする中学校3年生向けの予約申請の事務について、その事務費相当分を市町村に交付するものとなっております。

一番下の2一般会計繰出金は、近年、奨学金の返還金が貸与額を上回り、翌年度へ繰越金が増加傾向の状況にあるため、返還された貸付け原資の一部を高等学校等奨学給付金の財源として、一般会計に繰り出すものとなっております。結果としまして、令和8年度高等学校等奨学金特別会計予算の総額は2億1,707万1,000円、前年度比235万6,000円の減となっております。

続きまして、令和7年度一般会計補正予算について、御説明します。24ページをお願いします。

歳出について、御説明します。当課の令和7年度2月補正の一般会計歳出予算総額は1億8,477万3,000円の減額となっております。科目欄の上から3つ目の2情報教育推進

費ですが、説明欄の中の1 情報教育推進費の減額理由は、備品購入費が入札により見込みを下回ったことによるものです。

次に、左端の科目欄の上から5つ目の2 高等学校費です。右端の説明欄を御覧ください。1 高等学校会計年度任用等職員費の減額につきましては、報酬や共済費が見込みを下回ったことによるものです。

2 管理指導諸費の主な減額理由につきましては、業務の効率化、教職員の業務負担軽減、保護者の利便性の向上を図るため、県立学校に導入しました授業料等徴収管理システムの運用保守に係る経費について、委託料が見込みを下回ったことによるものです。

25ページをお願いします。右端説明欄上から2つ目、3 高校教育推進費につきましては、主に2つの事業について増額補正をお願いするものです。

1つ目は、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的な学び、探求的な学びを強化する国の高等学校DX加速化推進事業、いわゆるDXハイスクールにおけるICT機器の整備などをお願いするものです。

2つ目は、こうちグローバル人材育成事業費補助金ですが、探求型海外留学の支援として留学生に支援する補助金について、多くの留学生の留学先が想定していた地域よりも、補助金単価が高額な地域となったことによりまして増額をお願いするものです。

次に、4 国際交流活動等推進費から26ページの9 高等学校等就学支援金事業費までの細目につきましては、事業費等の見込みが当初を下回ったため減額するものです。

10 こうちグローバル人材育成基金積立金につきましては、支援企業や個人の方からの寄附金を積み立てるものです。

27ページを御覧ください。繰越明許費明細書についてです。

事業費欄の高校教育推進費の8,600万円につきましては、先ほど歳出で説明しました高等学校DX加速化推進事業、DXハイスクールに係るもので、国の補正予算対応によるものです。

続きまして、特別会計について、御説明します。30ページをお願いします。

左端の科目欄の上から3つ目の1 高等学校等奨学金貸付事業費は、奨学金貸与者数が当初の見込みを下回ったために、不要となった貸付金等を減額するものです。

結果として、12月補正後の特別会計歳出予算総額2億2,037万7,000円から5,364万7,000円の減額となり、1億6,673万円となっております。

高等学校課からの説明は、以上となります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 私から高等学校の現場の運営をしていく上での負担の見通しについて、お聞きしたいんですけども。先ほど、学びの質の向上事業というところでC層以上がどうで、D3層がどうと御説明いただきましたけれども、フロンティア募集である

とか、地域みらい留学なんかも含めて、それこそ出先機関調査で、いろんな学校で、という学力の生徒が入学してるかも見させていただいたんですけども、すごく広い学力層の中で教員は教えていけないといけないのかなと思うんです。数人上の層がいて、下の層がいてというフォローはできると思うんですけど、どんどん広い層を対応していくとなると、運営していく現場が大変になっていくんじゃないかなと見えるんですけども、そこら辺の見通しと、どうやっているか、これは理想なのかとか、教えていただいてもいいですか。

◎麻植高等学校課長 今、おっしゃったC層以上の生徒を伸ばすこと、それからD3層の生徒をどう減少させていくかといったことで、非常に広い学力層が一つの学校に入学しているといった現状はあると承知をしております。ただ、一つの学校の中で様々な学力層の生徒がどう学んでいくか。当然、5教科の学力の中で、中学校段階から差がついているので、学びを均一化して教えると、非常に学校が苦勞すると承知をしております。

そういった中で、今大事にしていきたいのは、5教科の学力に加えて、それぞれの生徒が探求的な学びをどう深めていくかになると思います。生徒が自分が何に興味を持って、例えば、地域課題をどんなふうに解決するか、そのときにこういったデータを用いるのか、ここには数学の力が必要になってきますので、そういったものは、今自分に数学の力が足りなければ、数学をより学んでいこうとかいったところで、生徒も補完をしていくことが理想としてはあるんですけども。そこに十分対応できない生徒もおりますので、デジタルドリルであるとか、それから、次年度予算が決定しましたらエンカレッジティーチャーといった形で、生徒を応援するような、学習支援的な方にもお願いをして力をつけていきたいと考えております。

◎岡田（竜）委員 先日、室戸高校にも行きまして、意見交換という形で参加もしたんですけども、新聞紙面にも載ってましたが、室戸高校で、学力だけではない部分で、学校の魅力化も図られてると思うんですけども。今入試の最中ですけど、学校の魅力化についてお聞きしたいんですが、県内に2つ追手前高校吾北分校と中村高校の西土佐分校があって、今のA日程が終わった段階では非常に少ない人数と思ってるんですけども、分校ということで、何か魅力化に取り組む上でのアドバイスのなところを教えてください。

◎麻植高等学校課長 なかなか少人数の学校ですので、いろいろなことにたくさんチャレンジをして、魅力化を進めていくのは難しいかと思うんですけども。西土佐分校においては、SNSを活用して、学校が今どんなふうに活動しているのか発信をしております。そういった中で、特にこの行事がということではないんですけども、生徒たちが魅力的に活動する様子を、外部に向けてSNSの発信が行われております。私もそういったものを見せていただいて、この学校ってすごく楽しそうだな。子供を入学させて

みたいなおもうような様子が見えると非常に実感をしております。そういった取組も含めて、子供たちが、いかに笑顔で取り組んでいくような授業ができるのかが大事だと思っております。

また、地域にしかない特色。吾北でありましたら、いの町の紙すきの体験をして、卒業証書を自分たちがすいた紙で作っているだとか、そういったことも生徒の体験としては、非常に魅力的なものだと思っておりますし、各地域の強みを生かしていただいて、魅力化を進めていただきたいと高等学校課としては考えているところです。

◎岡田（竜）委員 聞く先がちょっとどちらか僕も分からず聞いてますけど、すみませんお聞きしたかったのはですね、本校があつて分校があるというところでの御対応をいただきたくて。分校だから、どうという、本校との連携もできる場所がありますので、そこについて教えていただけますか。

◎麻植高等学校課長 本校と分校のつながりといった意味。

◎岡田（竜）委員 そうですね。

◎田中委員長 岡田委員、趣旨が分からないんですけど、もう一度。

◎岡田（竜）委員 高校いろんな高校小規模校ありますけども中山間地域にあつて、分校という、組織的な中では教育委員会の中で位置づけはされてますよね。校長先生は分校にはいらっしゃらなくて、教頭がいてっていう中で、何か分校だからどうっていうことがあれば教えていただきたいですし、今、お答えいただいたのが、その地域性を言っていたのかかなと思ったんですけども。

ではなく、組織的なところで教えていただきたいなと思ったんですけども。なければいけないで構いません。

◎田中委員長 聞きたいことが、組織的に何が聞きたいのか分からないんですよ。

◎久保委員 本校と分校のある組織としてということ。

◎岡田（竜）委員 を含めてですね。

◎麻植高等学校課長 本校があつて分校があつてということで、そこに対する本校から、例えば、行事のときに、一緒に行つて何かするとか、いうことではなくて、本校、分校の組織的な教員のとかいったようなイメージ。ちょっとすみません私が理解ができてなくて。

◎岡田（竜）委員 私どもまた、別のときに、話をさしていただきたいと思います。

最後に1点だけ、構いませんか。県として、地元の子供、県内で育つた子供が県外に出たときには、いつか高知に戻つてくれるような取組が進められていると思つています。一方で、地域みらい留学であるとか、県外の生徒に来ていただく取組をしておりますけど、その生徒が残ってくれば一番いいですけども。でも、逆のゼロサムの中で、全国的な取組がされて、反対のことが行われてますけど、現場では生徒にどういう指導、

対応をされてますか。

◎麻植高等学校課長 県外から来られた生徒に対して、県内の生徒と何か違うことをするかといったことではないんですけれども、まずは、高知県の子供たちとして受け入れて、高知県の魅力をどんなふうに感じてもらうのが非常に大事だと思っております。

そのために、地域の中で一緒に活動することや、学校の中で行う教育活動を通して、高知の魅力を知ってもらうことに取り組んでおりますし、教育委員会としましても、先ほども話をしました新しい学校のリーダーとかいった中で、県外から来た生徒も研修に参加していただいて、高知の文化、産業を知る中で、高知の魅力を感じて、高知に残ってみたいとか、一旦は地元へ帰るけど、また、いつか高知へ来てみたいなど考えていただけるようになっていただきたいなと思っております。

◎西森（雅）委員 議事進行で、この委員会は新年度予算の審議をしていく委員会だと思しますので、予算の審議を中心にぜひ行っていただきたい。それぞれの委員の思いはあると思いますが、やっぱり予算審議を中心にぜひお願いしたいと思います。

◎田中委員長 もちろんそれはそうです。

◎西森（雅）委員 思いでものすごく時間を使うのは非常にもったいないように思いますし、委員長ぜひこれをお願いしたいと思います。

◎中根委員 電子出願システムの導入についてです。収入証紙が廃止をされるとか、そういう時代なのかなと思いますが、これ大変責任の重い部分を担任の先生が行うんでしょうか。現場との意思疎通はきちんと図られる状況にあるのかどうか心配なんです。

◎麻植高等学校課長 電子出願システムにつきましては、高等学校において、これまで生徒、保護者が出願用紙を作りまして、それから、中学校を通して高等学校へ出願をする流れになっておりました。その際に、中学校でかなり細かくチェックもしていただいていたと思いますが、なかなか、中学校で一人一人全てチェックする業務も、非常に大変だったと聞いております。

システムを入れるに当たっては、もう少し願書に書き込む形じゃなくて、いろいろ選択をしながら入力する形になっていくと想定しておりますので、そこは間違いが少なくなるなと思っております。

どうしても、システムを新しく入れますので、なかなか中学校側も、どんなふうにするものなのか理解できないといけませんので、そこについては、説明動画もつくりながら、何度でも繰り返し見ていただいたりとか、当然、説明会も実施しますが、それを保護者も見ただけのように、オンライン上にアップをしたりといったことで対応していくようにしております。それから、何か困ったことがあればヘルプデスクに相談をできる態勢もとるように考えております。

◎中根委員 これからシステムも具体的につくられるということですが、作る過程でも、

それからつくった後でも、その実行については、とても細かいチェック、配慮が必要だと思いますので、導入するのであれば、教育委員会としても相当気を配っていただきたいと思います。

◎麻植高等学校課長 既に、本年度20都道府県ほど導入しておりますので、そういった先行事例等も教育委員会等、導入しているところに話も聞きに行って、また複数の業者とも打合せをして、どんなところで、各都道府県が導入時に困ったことがあったのか、どんなところを見ておけばトラブルが少ないのかを今、既に検討もしておりますので、そういったことを含めて、できるだけ保護者、中学校、生徒が困らないように対応したいと思っております。

◎田中委員長 11ページの右側の来年度の取組で、全体として学力向上推進事業として4,657万円があると思うんですけど、そのうち、中高連携の数学の学び直し支援強化について、具体的に教えてください。

◎麻植高等学校課長 特に数学については、中高ともに学力的に非常に弱いところがありますので、ここは中高がお互いに授業を見に行き合って、そこでどんな授業をしているのか、中学校でどう教えて、それを高校はどう生かしていくのか。逆に、高校でこういった内容を教えているので、中学校段階ではこういった教え方が必要じゃないかとかいったところを、より連携を持ってやっていかないと、それぞれがばらばらで教えて、中学生が高校に上がったときに、こんな教え方されてなかったとかいったことがないように、連携を深めていく取組をやりたいと考えております。

◎田中委員長 今数学とのことでしたけど、実際に、これまで教育委員会の中では、保幼小との連携、小中の連携で、やっぱり中高の連携をもっと深めて、本当に系統立てた取組をしていかなければと思います。また一つは、県立高校で、入学しても途中で退学をしている生徒も増えてきているとお聞きもしてます。そういった状況もあるので、この少子化の中で、いかに県立学校の魅力を高めながらしっかり取り組んでいくことが大事だと思いますので、もう一步踏み込んで、やっぱり中高の連携は本当大事だと思いますので、そこら辺、今後の取組について、課長の思いを聞かせていただきたい。

◎麻植高等学校課長 本当に中高連携をいかにしていくかが、今高等学校、中学校に求められている大きな課題で、必要なことだと思っております。特に高校入試におきまして、多様な学力を持った生徒が入学してくる中で、その子たちにどういった支援ができるのか。中学校側が抱える課題はどういったものなのかを高校側がしっかり知ること。また、中学校側も高校に入学させるにはどういった学力、支援が必要なのかをしっかりと伝えていただくことも必要になってくるかと思っております。

そういう意味では、中高が一緒になって研修を行う。当然、高等学校課、小中学校課も一緒になった研修を行うなど、より一緒になってやっていきたいなと思っております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

〈高等学校振興課〉

◎田中委員長 次に、高等学校振興課の説明を求めます。

◎野田高等学校振興課長 初めに、令和８年度当初予算につきまして、御説明します。
高等学校振興課の説明資料１ページを御覧ください。議案説明書当初予算664ページの抜粋です。

令和８年度の歳入予算としまして、国からの交付金であります地域未来交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のほか、この後の条例議案で御説明します高等学校等教育改革促進基金からの繰入金など、総額5,802万8,000円を計上しております。

続きまして、歳出について、御説明します。資料の３ページを御覧ください。当課の令和８年度歳出予算の総額は、２億1,394万3,000円となっております。一番右の説明欄にありますように、遠隔教育に関する１教育研究指導費と、学校の振興に関する２の高等学校振興推進事業費があります。各事業の内容につきましては、６ページ及び７ページの資料により、説明します。

６ページを御覧ください。教育研究指導費、遠隔教育に関する事業です。この事業は遠隔教育システムを活用しまして、多様な学びのニーズのある生徒に対し、オンラインで授業等を行い、生徒の進路実現を図ることを目的としています。資料中ほどの令和８年度の取組を御覧ください。

まず、１県立高等学校等における遠隔授業等です。令和８年度の遠隔授業を受ける高校は15校を予定しておりまして、遠隔授業配信センターから配信をします授業では、14校に対し、延べ38講座を予定しております。また、遠隔で行う補習につきましては、大学進学対策講座に世界史を追加しますほか、資格取得に向けましてＩＴパスポート試験対策の講座を新たに設けるなど、生徒への支援を充実させてまいります。

右側の２中学校免許外指導担当教員支援事業では、美術、技術、家庭の３科目におきまして、教育センターからオンライン等による定期的かつ継続的な支援を行います。加えて指導力スキルアップ講座を実施することで、免許外指導担当教員への支援を行ってまいります。

その下、３各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業は、遠隔授業の受信体制や、効果的な実施方法などについて検証し、遠隔補習やオンラインの活用による不登校生徒等への支援の研究を行っていくものです。

７ページを御覧ください。高等学校改革と魅力化の促進としまして、高等学校振興推進事業費の主な事業の内容を説明します。

まず、１「県立高等学校振興再編計画」の推進につきましては、本年度から開始しま

した「県立高等学校振興再編計画」に基づき、令和10年度、高知丸の内高校に漫画・アニメに関するコースと多文化共生に関するコースを、令和11年度に、高知東高校に全日制に加え、定時制、通信制の3つの課程を併置をしましてまいります。令和8年度は、これら新たなコース等の開設に向けた準備室を設置いたしまして、教育カリキュラムや指導体制等の具体的な検討を行ってまいります。また、通信制につきましては、添削指導のデジタル化や通信制の学びを、各地域で受けられる通信制協力校の体制づくりの検討を行ってまいります。そのほか、この2月に国から示されました、2040年、令和22年を見据えた高校教育改革に関するグランドデザインを踏まえ、新たな高等学校教育改革実行計画の策定にも取り組んでまいります。

その下、2 中山間地域の高等学校等の取組の充実につきましては、中山間地域等の小規模校13校では、学校と市町村との関係者が地域コンソーシアムを構築し、生徒数確保の努力目標を達成するため、アクションプランの策定、実行することとしております。このアクションプランの実行のために、市町村が取り組み、負担する経費に対して補助する制度を設けるなどして、各校の魅力化の取組を後押しをしましてまいります。

右側です。3 中山間地域の高等学校等の生徒募集の充実につきましては、県立高校や地域の魅力をしっかりと発信し、全国生徒募集のさらなる充実を図ってまいります。令和8年度は、県外から入学した生徒が一堂に会し、地元生徒との交流などを行います「こうち留学サミット」を新たに開催することや、デジタルマーケティングを活用した「こうち留学」の広報を充実させます。また、令和7年度に引き続き、体験入学や施設見学等のため、本県の県立高校を訪問する中学生とその同伴者に対して、地域みらい留学等促進事業費補助金により、旅費の一部を補助して、全国からの生徒数の確保につながるように取り組んでまいります。

下の4 通学用定期代への支援では、中山間地域等の県立高校の生徒数確保に加え、地域交通の利用促進、物価高騰などへの課題に対する横断的な対策としまして、通学支援を実施するものです。具体的には、中山間地域等の高校に在籍する生徒で、公共交通機関を利用して通学する場合に、その通学用定期代の2分の1を補助することとしております。

令和8年度当初予算の主な事業につきましては、以上です。

続きまして、令和7年度補正予算について、御説明します。説明資料の9ページを御覧ください。議案説明書補正予算の357ページの抜粋です。右の説明欄に沿って、歳出の主なものについての御説明をします。

まず、予算の減額をした主な理由につきましては、市町村のアクションプランの取組を支援する高等学校活性化推進事業費補助金におきまして、市町村からの交付申請が当初見込みよりも少なかったことや、教育振興施設整備事業費交付金におきましては、黒

潮町が整備しました交流施設の事業費が当初計画を下回ったことによるものです。

一番下にあります3高等学校等教育改革促進基金積立金は、令和7年12月に国の補正予算で成立しました高等学校等教育改革促進事業費補助金の活用に向けて、各都道府県が設置をします高等学校等教育改革促進基金への積立てを行うもので、6,000万円を新たに計上しております。この基金の詳細につきましては、11ページ及び12ページの説明資料で御説明します。

11ページを御覧ください。議案書（条例その他）12ページの抜粋となっております。これは第45号議案、高知県高等学校等教育改革促進基金条例についてです。この条例の概要につきまして、次の資料で御説明します。

12ページを御覧ください。令和7年11月の閣議決定でありました強い経済を実現する総合経済対策におきまして、いわゆる高校無償化と併せまして、公立高校等への支援の拡充を図るため、国が示すグランドデザインに沿った緊要性のある取組について、都道府県に造成する基金等によって先行的に支援するということが示され、国による補助金が補正予算として成立したものです。

この基金では、中ほどに記載がありますように、国が示す3つの類型、アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援、理数系人材育成支援、多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保において、各類型ごとに先導する拠点校を設定し、その取組や成果を域内の高校に普及するとしております。このことで、今後、人材不足が懸念をされる産業イノベーション人材の育成を行うことや、地理的アクセスを踏まえた生徒の多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保を図っていくこととしております。このたび、国の高等学校等教育改革促進事業費補助金を活用するため、基金の造成経費として、先ほど申し上げました6,000万円を計上するとともに、この基金設置条例を提出しております。

今後、先ほど御説明しましたこの3種類の拠点校の取組に必要となる経費につきましても、活用の計画書を改めて国に提出しまして、国の審査の後に、追加の交付決定がされることとなっております。この国の補助金を有効に活用しながら、本県の高校教育改革を推進をまいります。

当課からの説明は、以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 いろいろと積極的に取り組んでいて、魅力化が図られることは、大変ありがたいなという気持ちで聞かせていただいております。

1つ目は、高校の振興再編計画の中で、新たなコースが設置をされますけれども、時代に合わせて、ぜひこういう対応をしていただきたいと思いますと思いますが、一方で、子供の数が減る中での新設なので既存のコース、学科との人数の調整とか、クラスの調整とかも必要になってくるとは思いますけど、そこはどういう調整が図られてきますか。

◎野田高等学校振興課長 今回、高等学校の振興再編計画におきましては、令和14年度までに入学定員を1,200人以上削減する。これは今現在、入学定員と実際の生徒数に乖離もありますことから、また、将来も生徒数が減っていくことから、そのような対応をします。

その中で、今回のコースにつきましては、比較的規模の大きい高知市に設置しますが、普通科等の入学定員のバランスは、やっぱり減少させながら、コースの定員を一定確保します。その中で、このコースの設置の目的としては、中央部に設置することで、まず拠点として、そのあとに、ほかの地域の高等学校でも関心のある生徒に学びが広まるとか、普及も意識をしなきゃいけないと思っておりますので、そういったところも含めて、比較的規模の大きなところに配置を設定したところです。

また、入学定員のバランスとしては、本当に全体を見ながら、今後協議をしながらやっていきたいと思っております。

◎加藤委員 普及という役割も担ってということですので、ぜひこういう時代に即した学びができる環境を、学校でもいろいろと御検討いただきながら取り組んでいただきたいなと思います。心配をするのは、新設のコースがゆえに、一つ一つがそんなに大人数のクラスじゃないと思うんです。そうなったときに、ほかの普通科の生徒とか、ほかのコースの生徒としっかり交流ができる、あるいは、一つの学校としての一体感が培える仕組みが非常に大事だと思うんです。そこのクラスだけで孤立、そこのクラスだけでの交流になっちゃうことは、できるだけないように、ぜひ、学校ごとに工夫していただきたいと思うんですけど、それはどのようにお考えですか。

◎野田高等学校振興課長 今回、まんが・アニメコース、多文化共生コースについては、高知丸の内高等学校に設置をするようになりますけれども、高知丸の内高等学校自体は普通科、そして音楽科もあります。これにつきましては、普通科、そして新しいコース、音楽科は、交流することで相乗効果が見込まれるんじゃないかとも思っておりますので、今後設置します準備室でも連携、教育カリキュラムの中で、しっかりと共同する学びができますように、進めていきたいと思っております。

◎加藤委員 ぜひお願いしたいと思います。やっぱり履修する科目が違うので、組合せ方が難しい面もあると思うんですけど。ただ、そういう中でも一緒に学べるとか、行事を増やしていくとか、工夫の余地は様々あるのかなと思いますので、ぜひ、学科同士が相乗効果が生めるようにやっていただければありがたいなと思います。

もう一つ、通学の定期代についても伺いたいと思います。これ、踏み込んだ取組になったなと思っております、学校の魅力化の一つのPRポイントになればいいなと思います。その中山間の学校の中でも、入ってない学校と入ってる学校とありますけれども、そこはどのようなルール決めをして、この対象の学校を決めていったんでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 今回の通学費支援につきましては、やはり私学の無償化等で生徒数確保がより難しくなるんじゃないかという「県立高等学校振興再編計画」でいわゆるCグループ、中山間の小規模校とした13校を中心に考えております。ただ13校に加えまして、その13校がある高校が立地している市町村、例えば、宿毛市であれば宿毛高校が13校の中に入っておりますけれども、そこに立地している高校については、付け加えるということで宿毛工業、そして、高岡高校が立地している土佐市にあります高知海洋高校、また従前の計画では、中芸高校は中山間地域の小規模校としておりましたので、その3校をプラスして、13校足す3校で16校について、今回の支援をすることとしました。

◎小笠原教育次長（総括） 1点補足します。例えば、中村高校とか、山田高校、須崎高校、この辺りは地域の拠点校という形で位置づけをしております、周辺地域からも、その拠点校には通学実態がわりかし多いこともありまして、そちらのほうは、今回のこの通学費の支援からは外させていただいたと。どこで線を引くかで、かなり議論はあったんですけども、やはり、本当の中山間地域の小規模校に、まずは、生徒をとどめておきたい思いを出した形の補助金になっております。

◎加藤委員 ぜひ、一つのきっかけとして活用が進めばありがたいなと思っております。

もう一つは、既にこの通学の支援をしている市町村もありますよね。室戸は、通学の支援をもう既にやっていたと思うんですけども、その辺りの市町村との役割分担、連携はどう進めていけますでしょうか。

◎野田高等学校振興課長 本当に多くの市町村においても、高等学校への支援等もいただいております。今後それにつきましては、あくまでも今回のスキームとしては、高等学校の通学支援に市町村が行っていただいている場合は、その支援を行っていただいた後、その額を差し引いた額の自己負担となる2分の1という形で、少しでも子供たちの通学費の助成ができるような形で考えたところです。

◎加藤委員 そこは、市町村ともお互い協議の上でそういう選択をしたということですか。

◎野田高等学校振興課長 具体的に、事前に協議といいますか、この補助金をするとき、市町村にも説明をしたところです。やはり、ぎりぎりの予算になりましたことで、予算の立て方については市町村もすごく悩まれたと思いますけれども、子供たちの支援ではベクトルが合っておりますので、その辺を今回、2分の1という形で、お互い市町村もやってるところはやる。県としても子供たちへの支援はやっていくと、そのような形で進めさせていただいたところです。

◎加藤委員 もう1回確認ですけど、市町村が2分の1出している場合は、残りの2分の1の2分の1を県が出すことで、4分の1の補助になる自治体もあるということですか。

か。

◎野田高等学校振興課長 そのとおりです。

◎中根委員 高校の通学費の給付の制度で、やっぱり地元、各高校に子供たちをつという趣旨はよく分かりました。ただ、ほかの高校についても、長い距離を通われている生徒もいるわけで、この趣旨とは違うかもしれないけど、今回は駄目にしても、行く行く高校生の通学の補助は、もう少し広げる必要があるんじゃないかなという思いがしますけれども、実態としてはどうですか。

◎野田高等学校振興課長 今回の通学支援につきましては、国の物価高騰の重点支援金を使います。実際、検討します際には、やはりやるからには継続をしていかないといけないんじゃないかということで、費用負担もかかりますことから、検討はしたんですけれども。来年度に向けては、そういった国の動向を見極めながら、私どもとしては、やはり、まず喫緊の課題である、中山間地域の小規模校の魅力化につなげてまいりたいと考えているところです。

◎中根委員 行く行くは全体に広がったらいいなと思っています。

あともう一点、6ページの遠隔教育の推進事業についてですが、その中で「免許外教科指導力スキルアップ講座」の実施が書かれています。本来、免許外の先生がたくさん増えていることは大問題だと思うんですが、以前から美術、技術、家庭科の教科については、本採用の免許外ではない先生がなかなか採用されにくい、人数が少ない採用がありました。

そういう意味では、今、遠隔教育をしなければという実態があると受け取っていいのか。それがどの程度まで進んでいるのかを教えてください。

◎野田高等学校振興課長 まず、この中学校教員の免許外担当への指導につきましては、本県の特徴として、本当に小規模校が多くて、それぞれの専門の科目、教科の教員を置くことができないところもあるかと思います。そういったところに対しては、やはり指導方法に不安を覚えたり、困難性を抱えたりしておりますので、手挙げ方式にはなっておりますけれども、相談があれば、特に科目で困っている技術でありましたり、そういったところに、教育センターの職員がオンライン、対面でも指導します。例えば、どう成績をつけたらいいんだとか、指導方法としては、どういうところに着目をしながら授業を行ったらいいんだとか、そういった個別の支援をしているところです。

ただ、免許外教員でも慣れてくる教員もいますので、そういったところでは、例えば次の年はなくなったりとかしますけれども、不安を抱えていることをそのままにしない形で、今、免許外の指導支援をしているところです。

◎中根委員 大事な視点だと思いますが、そもそもの免許外をつくらない点では、教育委員会として、もう一工夫する必要があるんじゃないかなと思いますが、教育長、その

点はどうでしょうか。

◎**今城教育長** 先ほど課長も申しましたけれども、本当に中学校、中山間の地域では小規模化が進んでおりまして、全ての教科の教員配置は、本当に難しい状況にあります。おっしゃることはよく理解できますけれども、我々としては、やっぱり免許外でもせざるを得ない状況にあることは現実、現状ですので、それを何とかフォローしたいという取組を今進めているところです。

◎**中根委員** フォローはもちろん大事なんですけど。これは、今の時点だけではなくて、昔から本当に美術、技術、家庭科、そういう先生方の免許外は多かったですよ。それはやっぱり小規模校が多いことで、そのままにしていけるわけにはいかないんじゃないかという思いがあって発言しました。ぜひ今後とも、いろんな角度で御検討ください。

◎**岡本委員** 7ページですけど、中山間地域の高等学校等の生徒募集の充実で、中山間地域での少子化が進んでおりまして、この事業を成功させないと、中山間の高校はなかなかもたないのではないかと考えているところですけども。まず、その点についての考え方を教えてください。

◎**野田高等学校振興課長** 議会の答弁でもありましたように、本当に中山間地域の小規模校は、学校教育の学びの場だけではなくて、市町村の地域の核としての存在意義があって、本当に存在価値が高いものだと思います。そのために、高等学校の魅力化が学校だけで行うのではなくて、地元市町村と一緒に、協働して進めていく、そういう取組が本当に重要だと考えております。ですから、今回、地域コンソーシアムという形で共同して、魅力化の取組、生徒数の確保に努めているところです。

◎**岡本委員** ぜひそういう立場で取り組んでいただきたいんですけども。今回3点予算計上もされてるんですけども、特に言いたいのは、生徒に来ていただいてどうだったかがうんと大事じゃないかな、次に続けていけることではないかなと思うんですが、寮の問題とか給食の問題は、自治体が努力してやられてるんですけども。そういう実態については、どう把握されておられて、県として、そういうところに、どう予算を付けなければならないかがありましたら、教えていただきたいんですけども。

◎**野田高等学校振興課長** この振興再編計画にある取組をスタートして、中山間地域の小規模校においてはコンソーシアムづくりに当たりましては、当課職員も会議と一緒に参画して、その課題を共有をしてまいりました。

その中で委員おっしゃったように、生徒数が増えると、特に寮の問題は、各学校の中でも課題として多くありましたので、今回、その課題を少しでも解決するために、例えば、寮につきましては、生活を支援する寄宿舎指導員といった形で配置ができるようなことを来年度考えると、生徒が居住する施設につきましては、人口減少対策も含めまして、いろんな支援策を市町村に御案内すると、そういった形で、少しでも高校の魅

力化につながる、例えば、居住環境を整備するように努めてきたところです。

◎岡本委員 最後にしてもうけれども、私は給食の問題を個別に相談を受けたこともありまして、結構、自治体も苦勞されている実態も分かりました。やっぱり、そういうところにもしっかりと意見を聞いていただいて、目を向けることで、中山間地域の高等学校を守っていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

◎西森（雅）委員 振興再編計画の着実な実行と新たな改革実行計画の策定について、お伺いします。1,143万円の予算が組まれていますけれども、具体的に1,000万円余りはどういう形で使われるのか。

◎野田高等学校振興課長 これにつきましては、新しいコース、また、3課程併置校等の準備を進めてまいります。それにつきましては、準備室を設置しまして、準備室における取組の経費になります。具体的には、例えば、旅費とかが比較的多くなっておりますけれども、先進校視察等もしっかりと年度当初に行わせていただいて、いろんな各県の取組状況を確認した上で、本県に合った教育課程、カリキュラムをつくっていきたいと思っております。

また、準備室に要します備品の整備でありましたり、講師を招聘する報償費に経費を計上してるところです。

◎西森（雅）委員 そうすると、計画自体をつくるための様々な調査であったりというところの費用だと分かりました。あと、通学用定期代への支援ですけれども、先ほどもいろいろ質問もありましたけれども、実際どこの学校で何人という形で押さえられて、この1,400万円が出されているのかどうか。

◎野田高等学校振興課長 この算出につきましては、令和7年度に公共交通機関を利用している生徒を押さえまして、それがこの16校で大体330人程度ですので、それに全体的な平均を掛けた形で算出したものです。

◎西森（雅）委員 あと、学校を決める上において、どんな協議がされたのか。中山間の学校ではあるんですけれども、あとは国の交付金を使ってということなんですが。実際、国の交付金なんで、この年はできても、次の年どうなるか分からないところで、1回だけになる可能性もあると。そう考えたときに、限られた330人という人数に対しての支援よりも、もっと違う形で国の交付金を活用した支援の議論はされなかったのかどうか、こういった協議がなされてこういう形になっていったのか。

◎野田高等学校振興課長 今回の通学費支援につきましては、様々なメニューが考えられると思います。ですから、この通学費支援も一つの支援策だと思いますし、特に先ほど委員がおっしゃったように、1回だけではいけないと思います。やっぱりワンショットじゃなくて、継続するからこの学校に行ってみようかなというきっかけにもなろうかと思っておりますので、そういう意味では財政当局ともしっかりと話をしていかなければいけ

ないと思っております。

また、中山間地域の魅力化に向けては、今、地域コンソーシアム等でも協議をしておりますので、そういったものが話し合って実現していくプロセスが必要だと思っております。それに対して、今後、国でも検討されていく交付金とかがありますので、そこをしっかりと確保できますように、発信もしていきたい、そのように思っております。

◎西森（雅）委員 これを見ると、公共交通機関を利用して通学する生徒は多いんですよね。ただ、中山間地域では、公共交通自体が通っていない地域もたくさんあって、そういう中で子供たちをどう通学させるのか、親が考えたり、地域で取り組んだり、いろんなことをしてる中で、公共交通が通っているところだけに対する支援は、私の感覚からすると偏りがあると感じるんです。だから、この学校を絞り込んだこともそうですし、また、公共交通を使ってる生徒に絞り込んだところに対する、全体的なバランスを感じたりするんですけど、その辺りどうですか。

◎小笠原教育次長（総括） まさにこの通学費支援の制度設計を協議する中で、大きく言いまして、補助金の目的は3つあるかと思いました。

1つは中山間対策というところ、中山間の学校の振興を図るという観点。それと、やはり国の重点支援交付金を使っておりますので、物価高騰下における家計への支援を考える必要があるだろうと。それと、公共交通機関の利用促進、この3つの観点で、どういうところで制度設計をするかと考えたときに、例えば、県立高校の全ての学校の生徒を対象に考えると、やはり物すごい金額になってきますし、また、支給の事務も委託をしたりとか、かなり大きなものになってくるということが1点。

それと、先ほど来もお話もありましたように、一度この通学費助成という形で始めると、一定、持続的なものでないといけないだろうと思います。そうしたときに、この対象をどうすればいいのかを考えたことが1点。

それと、やはり公共交通機関でいくと、例えば、郡部から高知市内の学校に通ってくる子に対する会計の支援も、もちろんあるんですけども、それをやると、この中山間地域の学校を残すために、7ページのほかのあらゆる施策も含めて、何としても中山間地域の学校は地域にとって大切だから、これを残していこうという思いの、この各施策との矛盾が生じないようにということも考えまして、対象を16校にしようと、これは総務部とも協議して、こういう形にした議論の経緯があります。

◎西森（雅）委員 また様子も見させていただきたいと思います。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校振興課を終わります。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時30分からとします。

(昼食のため休憩 12時21分～13時28分)

◎田中委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈特別支援教育課〉

◎田中委員長 次に、特別支援教育課の説明を求めます。

◎板橋特別支援教育課長 それでは、令和8年度当初予算案について、御説明します。特別支援教育課の説明資料1ページを御覧ください。まず、歳入です。主なものについて御説明いたします。

中ほどの9国庫支出金ですが、6教育費負担金の右の説明欄の義務教育費国庫負担金は、特別支援学校教職員の給与に係る国庫負担金です。

その下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、物価高騰による保護者等の負担軽減を図るため、更新時期を迎える高等部の生徒の1人1台端末の更新や、県立特別支援学校に在籍する児童生徒の給食費の値上げ分に対して、国の臨時交付金を活用するものです。

さらに、その下の給食費負担軽減交付金は、国において示された学校給食費の抜本的な負担軽減に対応するため、国の交付金を活用し、特別支援学校の小学部に在籍する児童の給食費の負担軽減を図るものです。

続きまして、4ページを御覧ください。歳出についてです。3特別支援教育費の主なものについて、御説明いたします。

右の説明欄の1と2は、教職員や会計年度任用職員等の人件費などです。

続きまして、5ページを御覧ください。4学校運営費は、県立特別支援学校本校7校、分校7校、合計14校の学校運営に要する光熱水費や委託料等です。主な事業につきまして、御説明いたします。

スクールバス運行委託料は、県下7つの県立特別支援学校の通学用バス及び寄宿舎生が利用する帰省バスの運行を、専門業者に委託し、運行する経費です。

調理業務等委託料は、学校給食や寄宿舎舎食の調理業務を専門業者に外部委託する経費です。

続きまして、中ほどの5職業教育実習費は、特別支援学校の職業実習に要する経費です。

6学校指導費は、特別支援学校の重度障害のある児童生徒の健康管理を行うため、学校への医師の派遣や、教科書採択に関する調査研究や選定審議会に要する費用などです。

続きまして、6ページを御覧ください。7教育内容充実費は、特別支援学校における専門性の向上や教育内容の充実、地域と協働したキャリア教育の充実、医療的ケア児の学校における支援体制のための経費を計上しております。専門性の向上や教育内容の充

実については、教育課程研究集会の実施や、1人1台端末の更新など、ICTを日常的に子供たち自身が活用できるようにするための環境整備や、研究推進、特別支援学校への巡回支援等を行うGIGAスクールサポーター1名を配置する経費です。地域と協働したキャリア教育の充実につきましては、特別支援学校の児童生徒が卒業後、自分らしく充実した生活を送るためのキャリア教育を推進するための費用を計上しております。主に、地域の専門家を活用した進路研修会や、就職アドバイザー2名の配置、特別支援学校技能検定の実施、そして、卒業後の余暇活動につながる地域の資源を活用した体験学習等に要する経費です。

さらに、医療的ケア児の学校における支援体制の充実に向けた取組においては、日常的に医療的ケアが必要な幼児、児童生徒が安全な環境で、安心して教育が受けられるように、看護職員や教職員の専門性を高めるための研修や、相談支援体制の充実を図るための経費を計上しております。

また、医療的ケア児の通学支援は、医療的ケアによりスクールバスに乗車できない児童生徒に対し、福祉タクシーに看護師を同乗させ、通学を来年度から最大週2回支援するものです。

9 特別支援教育推進費は、発達障害を含めた障害のある児童生徒の指導支援の充実や切れ目のない支援のための体制整備を目指す事業に係る予算です。

主なものとしましては、特別な支援を必要とする子供たちが、小・中・高等学校における集団での学習の中で充実した学びができるよう、通常の学級における合理的配慮実践充実事業に係る経費や、高等学校においては、通級による指導担当教員が近隣校へ相談、支援に当たる事業に係る経費、また、通級による指導や特別支援学級を担当する教員の専門性の向上を目指し、協議会や学校訪問によりサポートするための事業に係る経費となっております。

以上、特別支援教育課の令和8年度当初予算総額は78億1,163万1,000円で、前年度当初予算額と比較しますと、3億5,830万1,000円の増額となっております。

続きまして、8ページをお開きください。情報セキュリティソフトの使用料は、児童生徒が使用する1人1台端末を活用して、家庭学習をする際に有害なサイトをブロックし、安全安心にインターネットを利用できるように、ライセンス賃貸借契約を行う必要があることから、債務負担で予算計上するものです。

令和8年度当初予算の説明は、以上となります。

続きまして、令和7年度補正予算について、御説明をいたします。9ページを御覧ください。

歳入に関するものとしまして、11寄附金につきましては、クラウドファンディングにより寄附を募る、ふるさと母校応援事業が見込みを下回ったことにより減額するもので

す。

その下の14諸収入につきましては、給食の実施回数が見込みを下回ったことにより、給食費の受入見込額を減額するものです。

続きまして、10ページを御覧ください。歳出に関する主なものとして、スクールバス運行委託料や調理業務等委託料の入札残など、予算の執行残が見込まれる事業について減額補正を行うものです。

続きまして、11ページを御覧ください。児童生徒の通学手段として、運行業務を専門業者に委託しておりますスクールバス運行委託料につきまして、これまで当初予算にて予算を計上してまいりましたが、学校と委託業者との打合せや、試運転による安全確認など、契約後から運行開始までの準備に一定の期間が必要であるため、2月補正にて債務負担を計上するものです。

補正予算に関する説明は、以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎中根委員 6ページの医療的ケア児通学支援事業委託料について伺います。

朝、看護師つきで週2回という御説明でしたけれども、ほかの日はどうなっているのか教えてください。

◎板橋特別支援教育課長 ほかの日は、保護者が送迎されています。

◎中根委員 例えば、月曜、火曜は行けませんが、水曜、木曜は行けませんとか、週2回の選択はどのようにするのか。

◎板橋特別支援教育課長 週2回は、来年度からになりますので、保護者と相談しながら決定していく形になっております。

◎中根委員 これからということで、保護者は、もちろん歓迎だと思うんですが、もっと増やしてほしいと言うんじゃないかと思えますけれども、どうでしょうか。

◎板橋特別支援教育課長 保護者からは、週1回でも朝の時間に余裕ができると、といった声をいただいております。やはり、1回よりも増やしてほしいということで、来年度から週2回となっておりますが、福祉タクシーであったり、同乗する看護師の関係で、なかなか回数を増やすのが難しいのが現状です。

◎畠中委員 例えば、給食の食材とか物価高がすごくて、特に燃料費とかどこまで上がるか分からない。食材も1年たったら桁違いに上がってる状況ですけど、調理業務等委託料は、予算的に問題ないのでしょうか。

◎板橋特別支援教育課長 給食費につきましては、来年度から食材費について、30円の増額をする予定になっております。そちらにつきまして、国の臨時交付金を充てる形で業者に対して対応していく予定となっております。

◎畠中委員 ガソリン代も上がってきますけど、スクールバス運行委託料とか問題ない

ですか。

◎板橋特別支援教育課長 今のところ問題ない予定です。

◎小笠原教育次長（総括） 補足します。今回の原油高を踏まえまして、その影響が生じることがありましたら、また、全体のバランスも見ながら、協議をしていきたいと思っています。

◎久保委員 関連して、10ページの補正予算の歳出のところで、スクールバスと調理業務の委託料で減額になっているのが、請負残という認識でよろしいですか。

◎板橋特別支援教育課長 見込みより下回ったということです。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

〈生涯学習課〉

◎田中委員長 次に、生涯学習課の説明を求めます。

◎竹村生涯学習課長 それでは、当課の令和8年度当初予算案につきまして、御説明します。生涯学習課の説明資料1ページを御覧ください。まず歳入につきまして、御説明します。

一番左の科目欄の一番上にあります7分担金及び負担金は、オーテピア高知図書館で行う県市に共通する業務のうち、県立図書館が主体となって実施する企画・広報業務などに係る経費に関しまして、県市の負担割合に基づく市の負担分である2分の1を、高知市から県へ受け入れるものです。

次の8使用料及び手数料以降につきましては、後ほどの歳出と重複いたしますので、省略をします。

次に、3ページを御覧ください。歳出につきまして、主な事業を中心に御説明します。

まず、一番左の科目欄、中ほどにあります1教育総務費の下にあります4学校施設等整備費につきましては、次の4ページにある教育委員会の令和8年度当初予算案の概要の抜粋資料により御説明します。

当課の学校施設等整備は、青少年教育施設の修繕や整備に要する経費となっておりまして、令和8年度は、青少年センター体育館（大・小アリーナ）の空調整備工事の設計と芸西天文学習館の耐震化工事等を行うこととしております。青少年センター体育館（大・小アリーナ）空調整備につきましては、今年度9月に債務負担行為を御承認いただいたものの現年化となっております。中ほどのスケジュールのところにありますように、今年度実施設計委託を行った後、令和9年度から10年度に工事を実施し、令和10年7月頃から使用を開始したいと考えております。

その下、芸西天文学習館につきましては、学習館の建物が耐震性を満たしていないことから、昨年11月から利用休止しております。そのため、令和8年度に耐震化工事を行

った上で、この学習館を使用再開したいと考えております。なお学習館の使用再開までの間は、耐震性を満たしている観測ドームを使ったり、当課や県が所有しております代替施設での天文学習を行ってまいりたいと考えております。

次の5ページを御覧ください。科目1生涯学習費です。

右の説明欄の1生涯学習推進事業費の1つ目、若者サポートステーション事業等実施委託料は、中学校卒業時や、高等学校中途退学時に進路が未定な若者、進学や就職に支援を必要とする若者等に対しまして、社会的自立に向けた就学や就労支援を行う事業になっております。高知県社会福祉協議会等に委託をしております、サテライト2か所を含む県内5か所の若者サポートステーションを拠点に支援を行っております。

次の読書ボランティア養成講座実施委託料は、地域や学校での読み聞かせといった子供の読書の推進活動に関わる人材を育成するため、読書ボランティアの養成及び資質向上のための研修会を開催するものです。

次の生涯学習活性化推進事業委託料は、生涯学習ポータルサイト「まなび場Search」の運営や生涯学習に関する情報提供や相談業務、視聴覚ライブラリーの運営管理等をNPO法人に委託をして行うものです。

3つ飛ばしまして、調査等委託料は、県内の学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図ることを目的として設置しております、視聴覚ライブラリーが所有しております16ミリフィルムにつきまして、保管方法や廃棄等について検討するため、劣化状況の調査を委託して実施したいというものです。

次に、下から3つ目の高知みらい科学館運営費負担金は、県内全域の理科教育及び科学文化の振興を図るため、高知市が設置運営をしております高知みらい科学館の運営などに要する経費につきまして、県の負担分であります2分の1を高知市に支出をするものです。

次の6ページを御覧ください。上から2つ目、社会教育振興費の下、3つ目にあります社会教育振興事業費補助金は、青年団協議会やPTA連合会など、社会教育関係団体の行う青少年の健全育成を推進する活動や、社会教育に関する研修会等の活動に対して助成を行うものです。

次に、中ほどにあります3学校・家庭・地域教育支援事業費です。まず、そのすぐ下の放課後児童支援員認定資格研修実施委託料は、放課後児童クラブごとに1名以上必要となります支援員の認定資格研修を委託をして行うものです。

次の特別支援学校放課後生活支援事業委託料は、特別支援学校の児童生徒の放課後等の安全安心な活動場所の運営を、保護者会に委託をして実施するものです。

その下、学び場人材バンク設置委託料は、放課後子供教室や放課後児童クラブにおける学びや体験活動の充実を図るために、市町村や学校等の求めに応じて出前講座の実施

や、支援員等の業務負担軽減のためのデジタル化のサポートなどをNPO法人に委託をして実施するものです。

下から2つ目の地域学校協働本部事業費補助金は、地域と学校が連携協働し、地域全体で未来を担う子供たちの学びや成長を支える仕組みである地域学校協働本部の運営やその活動に対して、助成を行うものです。来年度も引き続き、県内の市町村立学校において、地域学校協働本部の事業の実施を予定しております。

その下の放課後子ども教室推進事業費補助金から、次の7ページの2つ目、放課後児童クラブ施設整備事業費補助金までの3つの補助金は、放課後の時間帯に、保護者が働いていて家にいない子供の生活の場である放課後児童クラブ、そして、全ての子供を対象に様々な体験、交流活動を行う放課後子ども教室の2つの事業を推進するため、実施主体であります市町村を支援するものです。来年度は、児童クラブが195か所、放課後子ども教室が141か所となっておりまして、ほぼ全ての小学校におきまして、児童クラブや子ども教室が実施される予定となっております。

次の家庭教育支援基盤形成事業費補助金は、市町村が行う子育て講座の開催などについて支援を行うものです。

次に、中ほどにあります4青少年教育施設管理運営費です。その下の一般職給与費等4つの項目は、県が直接運営しております青少年センターと幡多青少年の家の人件費や管理運営費、主催事業に係る経費と当課所管の香北青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、塩見青少年記念プラザの4つの指定管理施設の運営に係る委託料となっております。

次に、その下5図書館管理運営費です。まず、下から3つ目の管理等委託料です。オーテピア高知図書館に係る施設管理等の業務に関しましては、地方自治法に基づく事務の委任の制度を活用しまして、県立図書館に係る事務の一部を高知市に委託をしております。この管理等委託料は、光熱水費や清掃業務などといった施設の維持管理に関する経費のほか、書架整理など専門性を要しない図書館業務に要する経費などにつきまして、高知市に委託料として支出をするものです。

次の図書館情報システム保守管理等委託料は、図書館情報システムやセルフ式貸出し機などの機器の保守等に要する経費となっております。

一番下の移動図書館バス運転業務等委託料は、県内の読書環境の向上を目的として、市町村立図書館や学校公民館等を巡回して図書の配本等を行う移動図書館バスの運行に要する経費です。

次の8ページを御覧ください。一番上の図書館資料電子化等委託料は、県立図書館が所蔵する貴重な郷土資料をデジタル撮影し、ホームページへの公開用や保存用の画像データ等を作成するための経費となっております。

次に、下から2つ目にあります運営費負担金は、県市共通業務のうち、高知市民図書館が主体となって実施をしております、窓口サービス等の業務に必要な会計年度任用職員の人件費や消耗品費、通信運搬費などの経費につきまして、県市の負担割合に基づく県の負担分であります2分の1を高知市へ支出するものです。

最後の運営費は、県立図書館の図書購入費や市町村立図書館等への支援に係る経費など、県立図書館が単独で実施する経費のほか、図書館協議会の開催、事業の企画や広報業務など、県市共通業務のうち、県立図書館が主体となって実施するものに係る経費となっております。

以上、生涯学習課の令和8年度歳出当初予算額は、25億2,617万1,000円で、前年度当初予算比約11.2%の減となっております。この減額となった主な理由は、オーテピア図書館における地域図書館情報システムの再構築が完了したものであるものです。

以上で、当初予算の説明を終わります。

続きまして、令和7年度2月補正予算につきまして、御説明します。10ページを御覧ください。

まず、科目欄の中ほどにある4学校施設等整備費です。右端の説明欄に沿って説明します。

1 青少年教育施設整備費の設計調査等委託料は、実施設計委託料等の入札残のほか、芸西天文学習館改築工事の基本構想等の委託を執行しなかったことによる減額となっております。耐震性を満たしていない芸西天文学習館の改築に向けて、建築関係の専門家の意見を聞きながら、改築後の施設の目的や設計の方向性を決める予定としておりましたが、芸西天文学習館の簡素化に関わっていただいている講師との協議などを踏まえまして、改築から現在の建物を耐震化する方向に転換したものであるものです。

次に、建築等工事請負費は、青少年センターの非構造部材と耐震化工事における入札残などによる減額となっております。

次に、一番下の科目1生涯学習費です。右側説明欄の1学校・家庭・地域教育支援事業費の放課後児童クラブ推進事業費補助金は、国庫補助基準額が増額されたことなどに伴う増額となっております。

次の11ページを御覧ください。2図書館管理運営費のアンケート調査等委託料は、図書館振興財団の助成金を活用予定としていた事業ですが、こちらが不採択となったことによる減額です。

次の運営費につきましては、図書館情報システムの機器リースの入札残による減額です。

続きまして、12ページを御覧ください。繰越明許費となっております。青少年教育施設整備費は、青少年センターの非構造部材耐震化工事につきまして、部品の納期遅延に

よりまして、年度内の工事完了が見込めないことから、繰越しをお願いするものです。
なお、工事につきましては、4月上旬に完了予定となっております。

生涯学習課の説明は、以上となります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎久保委員 6ページの上から5行目、社会教育振興事業費補助金で、青年団の方々への補助が主でみたいなお話がありましたが、もう少し詳しくお願いします。と言いますのは、この489万2,000円のうち、その青年団の皆さんにどれくらいの金額がいつてるのか、中身についてお願いします。

◎竹村生涯学習課長 先ほどの補助金の内訳のうち、青年団協議会にいく補助金としましては、このうちの102万円となっております、事業の維持よりは、新たな若者に対する事業に支援をする補助金となっております。

◎久保委員 その中身をお願いします。

◎竹村生涯学習課長 青年団が主体で行っていただいております若者との意見交換会や、御参加されたと思うんですが、運動会といった、若者との交流事業を行う上で必要とする経費等を支援しております。

◎久保委員 彼らの活動は、橋渡し役だとすごく思ってます。もちろん社会教育の一環ですけれども、外国の技能実習生だとか、また、県外から来ていただく応援隊の皆さんとの橋渡し役に、彼らはぴったりだと思ってますんで、そういう観点で、また、いろいろ予算づけをよろしくお願いします。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

〈保健体育課〉

◎田中委員長 次に、保健体育課の説明を求めます。

◎山崎保健体育課長 初めに、令和8年度当初予算について、主要なものを中心に御説明します。保健体育課議案説明資料2ページを御覧ください。歳出予算について、御説明いたします。

2児童費、3保健体育費です。右の説明欄を御覧ください。

1の学校給食推進費は、学校給食の運営、普及、充実と、食育の推進に関するものです。

1つ目の健康診断委託料は、県立学校の栄養教諭、学校栄養職員などの給食従事者に対する健康診断委託料です。

次の衛生管理研修会実施委託料は、学校給食における衛生管理の徹底と職員の資質向上を図るため、公益財団法人高知県学校給食会に委託し、約600名の学校給食関係者を対象に年1回、衛生管理食育研修会を開催するものです。

次に、上から5つ目、県立中学校昼食費給付金は、県立安芸中学校へ、給食提供ができるまでの代替措置として、弁当の提供を行い、安芸市の給食費との差額を給付し、保護者の負担軽減を図るものです。

次の給食費負担軽減事業費補助金は、公立の小学校及び特別支援学校の小学部を対象に、給食費の保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援です。

次の給食扶助費は、県立中学校の要保護及び準要保護生徒の給食費を補助するものです。

2の学校保健推進費は、学校保健の充実と児童生徒の健康管理に関するものです。

1つ目の学校医等報酬は、県立学校における学校三師への報酬です。

3ページを御覧ください。一番上の健康診断委託料は、県立学校の児童生徒の健康診断委託料です。

次の学校医等配置委託料は、学校三師の配置を医療機関に委託するものです。

2つ飛ばしまして、上から5つ目の医療扶助費は、県立中学校及び特別支援学校小学部、中学部の要保護及び準要保護児童生徒が、虫歯、中耳炎などの学校病にかかった場合の医療費を扶助するものです。

3学校体育推進費は、子供の体力、運動能力等の実態調査を実施し、その結果を学校体育活動に活用するとともに、研修会の実施や外部講師の派遣、指導主事等の学校訪問により、体力、運動能力の向上を図るものです。また、研修会への職員派遣や部活動改革として、部活動の地域展開を行うことにより、子供たちのスポーツ機会の確保や充実、教員の負担軽減を図るものです。

次に、2つ目の研修会運営委託料は、小学校の水泳授業における安全管理を徹底するため、研修会の運営を委託するものです。小学校の教員を対象とした、外部講師による安全管理研修会及び各学校での校内伝達講習会を実施することにより、水泳授業における事故防止、安全対策を引き続き徹底してまいります。

2つ飛ばしまして、5つ目の部活動指導員配置促進事業費補助金は、県内の市町村立中学校の運動部活動において、単独で指導や引率ができる運動部活動指導員の配置に要する経費の一部を補助することにより、指導体制の充実や担当教員の負担軽減を図るものです。

次の部活動地域展開等推進事業費補助金は、各市町村が行う休日の地域クラブへの支援や、コーディネーター配置などの体制整備に係る経費の補助、さらに、平日を含む地域展開等の取組に必要な経費について支援することで、県内における部活動の地域展開を推進してまいります。

4ページを御覧ください。以上、保健体育課の令和8年度当初予算は、18億1,221万2,000円で、前年度比15億8,564万3,000円増となっております。

続きまして、令和7年度補正予算について説明します。6ページを御覧ください。歳出予算の補正について、御説明します。歳出は総額で3,087万の減額補正となっております。

右の説明欄を御覧ください。1 学校給食推進費の減額につきまして、1つ目の健康診断委託料、2つ目の衛生管理研修会実施委託料は、事業終了に伴う執行残の減額です。

1つ飛ばしまして、4つ目の定時制高等学校夜食費補助金、それから、5つ目の給食扶助費は、対象となる給食の喫食数が当初の見込みを下回ったことによる減額です。

事務費の主なものは、研修会終了に伴う事業費の執行残、また、指導主事等の研修旅費が当初の見込みを下回ったことによる減額です。

2の学校保健推進費の減額につきまして、1つ目の学校医等報酬、2つ目の健康診断委託料、3つ目の学校医等配置委託料は、児童生徒の受診人数が当初の見込みを下回ったことによる減額です。

7ページを御覧ください。一番上の医療扶助費は、実績がなかったことによる減額です。

次に、3 学校体育推進費の減額につきまして、1つ目の大会運営委託料は、事業終了に伴う執行残の減額です。

次の部活動地域連携等実証事業委託料は、実施をしておりました市町村が、関係者との調整などがつかずに、事業が計画どおり実施できなかったことなどによる減額です。

1つ飛ばしまして、4つ目の部活動指導員配置促進事業費補助金は、市町村立学校において、指導者が見つからなかったことや、指導する方の勤務状況等により、指導する時間が当初の見込みを下回ったことによる減額です。

事務費の主なものは、県立学校において、運動部活動指導員配置に関わる報酬、職員手当等、共済費、旅費が当初の見込みを下回ったことによるものです。

保健体育課の説明は、以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 補正でお聞きしたいのが、5ページの新しい地方経済・生活環境創生交付金が当初の金額に近い金額が減額されてるんですけど、何をしようとしていたのか教えていただけませんか。

◎山崎保健体育課長 こちらの事業につきましては、国からの補助金でして、部活動地域展開を行うに当たりまして、各市町村にどういった内容が必要かとか、どういった連携がとれるのかを、申請があった各市町村に実験的に実証事業を行っていただくものとなっております。

◎岡田（竜）委員 これをやろうとしてて、ほぼやらなかったということですか。

◎山崎保健体育課長 例えば、指導者の回数ですとか、コーディネーターを雇うように

予定をしていたんですけれども、そういったものが実施できなかった。それから、交通費でかなり予定をしていたんですけれども、市町村の協力により、あまり経費がかからなかったことが上がってきております。

◎岡田（竜）委員 取り組もうとしてることは、続けようとしてるのではないかなと思っているんですけれども。同じような内容で、令和８年度だと、地域未来交付金とかあると思うんですけど、同じような流れの予算計上がないので、別の予算で、令和８年度はやろうとしてると思っていいですか。

◎山崎保健体育課長 令和８年度は、スポーツ庁から地域展開に関わる予算がかなり大きくついておりますので、そちらの事業を通じて、行っていきたいと思っております。

◎中根委員 関連で、地域クラブで不用額が出た移動に関する予算です。地域そのものでいろんな学校から集まって、例えば、日常のクラブ活動だけではなくて、試合に行ったりするときにも使える予算だと思うんですけれども、何で不用額が出たのかなと。行く回数が見込みより少なかったのだったらいいんですけれども、例えば、たしか、保護者や先生は積んでいったらいかんことになってると思うんですけれど。そういう移動に関して、予算の不用が出たのは気にかかるので教えてください。

◎山崎保健体育課長 先ほどの交通費等の部分につきましては、この事業を使って拠点校部活動という形で、部活動のない生徒が部活動のある学校に行くような予定をしていたんですけれども、そういったところの拠点校活動が実施できなかったというところと、あと、市町村のスクールバスを利用することによって、通常かかるであろう交通費が、実際はかからなかったケースになっております。大会等への交通費とか移動に関しては、今回この事業を使つての使用はありませんでした。

◎中根委員 今後ですけれども、その予算の中で、対外的な試合に行ったりする交通費については、なるだけみんなの負担が少なくなるように、保護者が連れていくとかいう局面がどうしても出てくるんじゃないかと心配してるんですけれども。そんなときにも、バスならきちんとしたバスを雇っていくことができる形態がとれるようになっているでしょうか。そこを教えてください。

◎山崎保健体育課長 地域クラブとして活動を続けて、その地域クラブが市町村教育委員会に認定をされて、大会に参加をする場合には、こちらの交付金の一部が使えるようになっております。ただ、年間を通じてかなりの回数出ていくとなると、こちらのお金だけでは足りない部分が出てくると思いますので、そちらは保護者に一定御負担をいただくとか、それから、市町村にも御負担をいただく形での運用になるかと思います。

◎中根委員 やっぱ地域クラブとなると、これまでの形と違った出費、形態が出てくるんだろうなと思ってお聞きをしました。やっぱ、移動のとき、きちんとした安全を図ることができるかどうかは、とても大事な問題だと思いますので、そこを、これから

予算計上するときもぜひ、地域クラブを運営する皆さんともしっかり話し合いをしながら、危険のない形をどうつくるかを、予算面でも心を砕いていただきたいとお願いしたいと思います。

◎山崎保健体育課長 現在、市町村教育委員会を訪問しまして、説明しております。その中で、やはり、市町村教育委員会がその地域クラブを認定するということがありますので、そちらできちんと活動状況ですとか、安全面への配慮を確認していただくよう協議を続けてまいりたいと思っております。

◎中根委員 もう1つ、命の教育プロジェクトの予算について、お伺いしたいと思うんですが、学校保健推進費の中にあるんじゃないかと思いますが、どこを見たらいいでしょうか。

◎山崎保健体育課長 3ページの上から6段目の事務費に、命の教育プロジェクトの分が含まれております。

◎中根委員 とても大事な教育の中身かなと思うんですけれども、こうした命の教育そのものが、性全般に関わる教育とも一緒になって、しっかり行うことができるようにしなければいけないなと思っていまして、どんな立場で推進をするかという点で、性全般の捉え方そのものもしっかり組み込まれているかどうかを知りたいのですが。

◎山崎保健体育課長 性教育の中で、特にここにつきましては、外部講師を派遣しまして、命の教育プロジェクトということで、乳児触れ合い体験等を実施しております。その中で、性に関する部分でありますとか、命に関する部分を、学校で実施をしていくようにしております。

◎中根委員 結婚、出産だけにこだわらず、いろんな性があるんだということも含めた、包括的な性教育を、こうした場でもやってもらいたいという思いがあって、お聞きをしました。ぜひ、よろしくお願いします。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育・児童生徒課〉

◎田中委員長 次に、人権教育・児童生徒課の説明を求めます。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 それでは、令和8年度当初予算について、御説明いたします。人権教育・児童生徒課の説明資料1ページを御覧ください。まず、歳入について主なものを、右端の説明欄で御説明いたします。

教育支援体制整備事業費補助金は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置をはじめとする教育相談や、学校が対応に苦慮する事案等について、助言整理を行う学校問題解決支援コーディネーターの配置、SNSを活用した相談支援体制の充実を図るため、国庫補助金を受け入れるためのものです。

次に、生徒指導総合推進事業委託金は、県教育委員会と市教育委員会が連携し、不登校の未然防止につながる取組の検証や改善を適切に行うことにより、地域全体の不登校対策を推進する研究実践のため、国からの委託金を受け入れるものです。

その下、初等中等教育等振興事業委託金は、学校の相談支援体制充実に向けて、担当教員に対する心理及び福祉に関する研修開催のための経費について、国からの委託金を受け入れるものです。

また、その下、同じく初等中等教育等振興事業委託金は、学校における人権教育推進を目的とした研究を学校を指定して実践するため、国からの委託金を受け入れるものとなっております。

次に、3 ページを御覧ください。歳出について、右側の説明欄で御説明いたします。

まず、1 人権教育推進費の高知県人権教育研究協議会補助金は、一般社団法人高知県人権教育研究協議会が実施する人権教育に関する各種研修会の開催経費等について、補助するものです。

次の2 地域改善対策進学奨励事業費の電算処理システム保守点検等委託料は、奨学資金管理システムの保守等に係る経費です。

2 つ目の地域改善対策進学奨励貸付金等事務費交付金は、債務者への返還通知や免除申請などの手続を市町村を通じて行うこととしており、この事務に要する経費として、25市町村に交付するものとなっております。

次に、4 ページを御覧ください。1 豊かな心を育む教育推進費の2 つ目の相談事業委託料は、24時間電話相談を実施するための平日夜間及び休日における電話相談業務やSNSを活用した相談業務を、それぞれ民間業者に委託するものです。

学校ネットパトロール委託料は、児童生徒がインターネット上のいじめ等のトラブルに巻き込まれていないか、学校非公式サイトやXなどの監視を民間業者に委託し、早期発見、早期対応を図るものです。

その2 つ下の不登校対策環境整備事業費補助金は、市町村において校内サポートルーム設置が促進されるよう、支援員の人件費等の経費を補助するものです。

さらにその下、不登校対策施設運営支援事業費補助金は、県内のフリースクールにおいて、通所する児童生徒の所属校と十分な情報共有や連携協力関係を構築するなど、一定の要件を満たす施設に対して、教材費や体験活動などに係る経費等を補助するものです。

次のスクールソーシャルワーカー活用事業費補助金は、スクールソーシャルワーカーを県内全市町村学校組合に配置するため、人件費等の経費を補助するものです。

次の2 心の教育センター費は、心の教育センターの管理運営や相談事業を行うカウンセラーなどに要する経費が主なものとなっております。

5 ページを御覧ください。以上、令和 8 年度歳出予算案は 6 億 2,620 万円で、前年度に比べ 1,773 万 3,000 円の増額となっております。

続きまして、令和 8 年度の新規事業について、御説明いたします。6 ページを御覧ください。令和 8 年度の取組の欄にある 4 つの事業についてです。

左上のマル新、核となるスクールカウンセラー（ＳＣ）の配置は、県内 3 エリアにスクールカウンセラーを常勤的に配置し、未然防止や早期支援に対して、広域的な実践研究を開始するものです。

その下の学校問題解決のための支援体制の構築では、学校だけでは解決が難しい事案等に対し、学校や保護者等からの相談を受け、解決策を整理し助言するための学校問題解決支援コーディネーターを県教育委員会に配置するものです。

また、その右にあります相談支援コーディネーター教員の育成は、文部科学省の研修プログラムを活用し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との効果的な連携を図るため、教員の専門性の向上を図るものです。

最後に、右下の学びの多様化学校の相談支援体制の充実への協力では、4 月に開校するいの町及び高知市の学びの多様化学校に対し「こどもの心理福祉専門員」を常勤配置し、心理及び福祉面の両面から、相談支援体制の強化を図るものです。

続きまして、令和 7 年度 2 月補正予算について、御説明いたします。8 ページを御覧ください。歳出について、右端の説明欄で御説明します。

まず、1 地域改善対策進学奨励事業費は、国庫支出金精算返納金として 2,750 万 9,000 円を計上しております。

地域改善対策奨学資金は、国の補助を受け貸与を行っているため、貸与を受けた者から返還された額等の国庫補助相当分について、国へ返還するものです。

次に、1 豊かな心を育む教育推進費です。不登校対策環境整備事業費補助金は、国庫補助が想定を大きく下回ったことに伴う減額となっております。

次に、不登校対策施設運営支援事業費補助金につきましても、補助対象施設が想定を下回ったことに伴う減額となっております。

事務費は、スクールカウンセラー等の緊急派遣に係る報償費等が見込みを下回ったものによる減額となっております。

以上、人権教育・児童生徒課の令和 7 年度 2 月補正歳出予算案は、1,672 万 9,000 円の増額となっております。

以上で、人権教育・児童生徒課の説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 補正で、減額の説明をいただいたところで 2 点お聞きしたいんですけども、不登校対策環境整備事業費補助金が大幅に想定を下回ったということですか

ど、実際、それで不都合があったのであれば、教えていただけますか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 この減額は、国の当初概算要求時より、かなり下回る形で国から下りてきたものになります。実際のところ、各市町村の努力もあり、それぞれ新しく設置したサポートルームについては運営がなされておりますが、かなりの減額となりましたので、本年度、政策提言にも行ってまいりまして、今年については、国の予算も増額の形で下りてきております。

◎岡田（竜）委員 それは、基礎自治体それぞれでの予算で対応したという御説明ですか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 国の減額に伴いまして、国の上限に合わせた形になっていきますので、それぞれ国、県ともに減額した形で下りていっております。ただ、運営上の工夫、時間の設定なり、そういうところで、市町村も随分頑張っていたんじゃないかと捉えております。

◎岡田（竜）委員 そのすぐ下の行、不登校対策施設運営支援事業費補助金の減も対象施設が減ったということで、もう少し詳しく教えていただきたいです。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 こちらは、フリースクールへの補助になっております。フリースクールから申請があったのが2団体ですので、そちらへの補助をしております。当初、自分たちの見積りよりは少ない申請でした。

◎岡田（竜）委員 それと、御説明もいただいた学びの多様化学校は高知市、いの町が春からとお聞きもしてはいますが、学びの多様化学校に行くには、30日の不登校があったり、それに類するところがあって、いろんな選択肢があったらいいなという中で、フリースクールもその一つで、あとは学校の中で教室を構えているところもあったりして、並行してやられていると思うんですけど、まだ、学校ごとの差があると思いますが、その充足状況を教えていただけませんか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 おっしゃったとおり、県としては、不登校に対しては重層的な支援体制をできる限り構築して、子供たちが選択できる学びの場を設置しているというのが大きな方向性です。

今、御質問いただいたのは、学校の中だと思いますので、校内サポートルームだと思います。来年度につきましては、新規で新たに10校程度拡充しようと考えております。現在のところ、私たちが把握している中では87校で、校内サポートルームの設置が行われているところです。

◎岡田（竜）委員 最後に、学びの多様化学校は、令和8年度は2校ですけれども、今後、既に別の市町村でも関心があるとか、その雰囲気をつかめたらなと思うんですけども、あれば教えていただければと思います。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 現在のところ、新たにという声は聞いているものはあ

りませんが、今後、各市町村でさらに進める方向があれば、今回と同じように、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

◎中根委員 関連して、学びの多様化学校の相談支援体制の充実で、まるごとサポーターを専門員として配置するとありますけれども、どういう資格の方を配置するのか教えてください。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 この「こどもの心理福祉専門員」通称、まるごとサポーターですが、心理職の資格、それから福祉職の資格の双方を持った専門員、そういう方を考えております。もう少し詳しく申し上げますと、心理面でいえば、公認心理士であったり臨床心理士、福祉面であれば、社会福祉士であったり精神保健福祉士であったり、そういった両方の資格を持った方を想定しております。

◎中根委員 そういう方々の役割が大事だと思うんですけども、今、各学校、スクールカウンセラーにしても、もっとたくさん来てもらいたいとかいろいろなことがある中で、限られた日数、会計年度任用職員として頑張っているんですけども。この場合は、どういう身分で行っていただくことになるのですか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 この専門員につきましては、フルタイムの会計年度任用職員です。

◎中根委員 ということは、その学びの多様化学校に常駐をしてくださるということではないのでしょうか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 おっしゃるとおりです。

◎中根委員 とても大事な配置になると思うんですけども、ぜひ、その方たちの配置後の声もしっかり聞いていただいて、今後にも対応していただきたいと、その点を要請したいと思います。

あと、先ほどフリースクールの運営団体に対する支援をしようとしたら、2団体しかなかったというお答えがありました。予算が余り、補正が出ていたと思うんですけども、不登校の子供たちがたくさんいて、それと高知市内でもフリースクールは、もっとあるんじゃないかと思ってるんですが、なぜ手挙げが少なかったのか、その辺りはどう分析しているのでしょうか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 フリースクールの団体等はもう少しあります。申請があったのが2団体と先ほど御説明しました。ただ、この補助の該当となるためには、子供のことを一番に考えれば、学校としっかり連携が図れているだとか、一定の教育課程に基づいた内容が実施されているのかだとか、その辺りもありますので、あくまでも想像ですが、今年については、まだ申請されなかったのかなと考えております。

◎中根委員 いろんな多様な状況があるので、多様な取組をされていることと思うんです。学校との対応なども、もちろん大事にしたらいいんですけども、なぜ申請されな

かったのかは、ぜひ分析をしていただければと思います。やっぱり、居場所をつくるという点では、不登校の子供たちには、予算がかかっても、お母さん、お父さんたちは、そこに行ってもらおうという選択をしている方たちもいるはずで、その金額は決して安くはないと思うんです。そういう、教育課程と子供の心理と、本当に微妙なバランスをしっかりと取るためにも、今後の検討課題はたくさんあると思いますので、ぜひ注目して、事後を考えていただきたいと思います。

◎三石委員 4ページの相談事業委託料で、約1,000万円ぐらいついてますけど、いつも言わせてもらってますけど、以前からやっているが、相談推移はどんな状況になってるのか。SNSもあるのか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 ここ近年、24時間電話相談は、ほぼ一定同じ件数で推移しております。ただ、以前、御質問いただいたこともあります。中には緊急を要するものもありまして、そのときには、即時、警察等と連携を図りながら確認、見守りをする作業に入っております。

SNSですが、こちらは若干、相談件数が落ちてきている部分があります。そこについては、今後、分析もしていかなければならないと思っているんですけど、AI等の利用に子供たち自体が流れていることも想定しながら、令和8年度、令和9年度については、状況をしっかり見ていきたいと考えております。

◎三石委員 大体、昨年度の件数は分かってますか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 昨年度の夜間、それから休日の昼間の電話相談が609件です。それからSNSの相談対応件数が108件となっております。

◎三石委員 その相談があったら、現場の先生方に返しますよね。その辺りの対応はできているのか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 LINE相談につきましては、こういった趣旨で相談が上がって、どういう対応が必要であるとか、その状況は随時学校に返しております。

それから、電話相談は、もう少しリアルタイムな情報も必要となりますので、連携が必要な場合には即時、連携を図る態勢をとっております。

◎三石委員 関係機関へつなぐことも出てくると思うんだけど、昨年度はそういうケースは何件ぐらいありましたか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 私の記憶の部分も多少ありますが、昨年度につきましては、夜間に2件あったように記憶しております。

◎三石委員 昼も夜も、いつでも相談に乗ってくれる場所があるのは本当大事なことです。大事なことなんだけれども、惰性にならないように。1,000万円近い予算を使ってやるわけですから、生かされるように、緊張感持ってやっていただきたい。専門の業者があって、業者が受けてそっからの連絡になってるでしょ。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 委託業者との契約になっておりますが、実際に連絡が来るのは当課、それから、出先の心の教育センターに連絡が来て、その後、関係機関と連携した動きをとっております。

◎三石委員 その委託をされてる業者もかちっと教育をされた、しっかりした方が対応をされていると今まで聞いてるんですけど、そこはしっかりしているのか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 最近は、年度当初に挨拶に来ていただいたときに直接話もしますし、月1回程度オンラインで常にやり取りしながら、この相談の対応についてはどうだということまで踏み込んで話をしております。

あと、向こうの相談員はどういった方が、どんな資格を持っているかまで、双方共通理解を図りながら進めているところです。

◎三石委員 そこは仕事ですから、ビジネスと言えばビジネスなんだけれども、緊張感を持って業者にもやっていただけるようお願いしたい。

◎久保委員 いじめや不登校の生徒に対しての多様な教育機会の確保は、大切だとすごく思います。6ページですけれども、このポンチ絵のところで、左下に多様な教育機会の確保、学校外のピンクで囲んだやつです。いろいろメタバース等、県立大生徒のK o c h i T e e n s B a s e の運営、フリースクール、先ほどから出てます多様化学校とありますけれども。メタバースについて、お聞きしたいんですが、オンラインサポートが週3日から5日に拡充とありますけれども、この拡充に至った経緯を教えてください。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 メタバースを活用したオンラインサポートにつきましては、本年度は、週3日、大体午後に設定して開設しております。登録の人数が増えてきたこともそうなんですけれど、やはり個別に応じた支援をしていくためには、午前中に開いたり、一定、週の中の固定した曜日だけではなく、子供の実情に合わせて開設できるようにということで、来年度から週5日に拡充ということで進めております。

◎久保委員 ということは、このオンラインの学習を求めている子供の数は、それほど増えたとか減ったとかいうことではなくて、きめ細かく、ニーズに合わせて対応しているということなので理解をしてよろしいんですかね。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 実際、人数も少しずつ増えてきております。昨年度、開設前のメタバースを使わない状態のときに登録4名でして、今22名登録になっておりますので、やはり、いろんな各講習のニーズは一定数あると捉えております。

◎久保委員 これは、オンラインで対応する方は、心の教育センターかどっかにおられて、そこで対応されてるということでしょうか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 心の教育センターのスタッフが対応しております。

◎久保委員 こういうのは、まさに多様な学びの一つだと思いますし、学校にはなかな

か行けんけれどもオンラインだったら何とか、その折々のニーズに合わせてやったら対応できるという子供がいらっしゃって、こういうのが大切だと思いますので、お願いをします。

◎田中委員長 予算のところで、スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金が8,311万円何がしがあると思うんですけど、今県内でスクールソーシャルワーカーは、大体何人ぐらい活用されているのか分かりますか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 本年度につきましては、市町村と県も含め、実数で77名雇用しております。

◎田中委員長 6ページの中段にありますけど、やっぱり、早期対応も大事だと思いますし、その上で、様々細かく当たるためには、人数も確保していく必要があると思うんですけど、今77名とおっしゃいました。県内の潜在的なスクールソーシャルワーカーの方々の数はどれぐらいか、把握されていますか。

◎吉村人権教育・児童生徒課長 おっしゃったように、スクールソーシャルワーカーのニーズは非常に高くなってきていると、自分たちも把握しております。その人数については、どうしてもこの事業自体が国費を使ったものになってきますので、ここを増やしていかないと、いろんなニーズになかなか応えられないと考えております。これからも政策提言等を上げていって、国にもその予算増について、伝えていきたいと考えております。

◎田中委員長 答弁かみ合いませんでしたけど、最後にしますけど、今後、少子化といえども、一定、必要な専門職だと思います。そういった意味で、しっかり県内でも確保していかないといけないという思いで、質問をしましたので、確保に取り組んでいただけたらと思います。

質疑を終わります。

以上で、人権教育・児童生徒課を終わります。

以上で、教育委員会の議案を終わります。

《報告事項》

◎田中委員長 続いて、教育委員会から1件の報告を行いたい旨の申出があっておりますので、これを受けることにします。

〈高等学校課〉

◎田中委員長 教職員の懲戒処分について、高等学校課の説明を求めます。

◎麻植高等学校課長 総務委員会資料報告事項の高等学校課を御覧ください。県立高等学校教職員の懲戒処分について、説明します。

概要としましては、酒気帯び運転を行った県立高等学校教諭1名に対する懲戒処分を令和8年1月15日に開催しました定例教育委員会で決定したというものです。

次に、処分を受けた職員及び懲戒処分の内容等について、説明をいたします。

処分を受けた職員は県立高知丸の内高等学校教諭、松本智樹32歳です。松本教諭は、令和7年12月26日金曜日午後6時頃、自宅から徒歩で高知市内の飲食店に向かい、同僚3名と、高知市内の飲食店で飲酒し、翌27日土曜日午前0時頃に同僚と別れ、徒歩で帰宅をいたしました。

同教諭は帰宅後すぐに自家用車を運転し、知寄町2丁目付近の交差点で信号待ちをしている際に居眠りしたところを警察官に声をかけられ、アルコール検査の結果、呼気1リットル中に0.25ミリグラムが検出され、酒気帯び運転で検挙されたものです。

子供たちの社会性を育み、規範意識を高揚させるべき教員がこのような行為を起こしたことの社会的影響は計り知れず、教育公務員の社会的信用を著しく失墜させるものであることから、令和8年1月15日付けで免職の懲戒処分としたものです。

教職員による不祥事の根絶に向けて、勤務時間内外を問わず、全ての教職員が教育公務員としての職責を自覚し、高い倫理感や使命感を確立するための取組を一層進めるとともに、引き続き、学校の組織力向上や風通しのよい職場づくりに努め、子供たちのために一丸となって職務に精励することで、県民の信頼回復に努めてまいります。

以上で、説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎三石委員 質疑じゃないですけど、松本先生は、個人的にもよく知ってますよ。ソフトボールに一生懸命熱心で、保護者、生徒、仲間からも信頼されて、本当に素晴らしい先生です。お酒を飲むとこうなるんですかね。残念でならんです。やっぱり自己責任よね。いくら酒飲んだって、こうなることは分かっているわけだから、自分自身で責任取らないかん。残念でなりませんけど、主に感想を言わせてもらいました。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、高等学校課を終わります。

以上で、教育委員会を終わります。

ここで15分ほど休憩とします。再開は午後3時5分といたします。

(休憩 14時50分～15時03分)

◎田中委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、警察本部について行います。

まず、議案について、本部長の総括説明を求めます。

なお、本部長に対する質疑は、会計課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎岩田警察本部長 それでは、警察本部提出の予算議案2件、条例議案1件の計3件について御説明します。まず初めに、第1号議案令和8年度高知県一般会計予算所管分について御説明いたします。議案補足説明資料の2ページを御覧ください。

予算編成に当たりましては、令和8年の高知県警察の運営指針「高知県の安全・安心を守る強く優しい警察～県民に寄り添い、ともに歩む～」といたしまして、県民の期待と信頼に応える警察を確立し、安全で安心な高知県を実現するため、5つの重点目標を設定し、実現に向けた取組を推進することを基本方針としております。

人件費を除きました政策的な予算は54億9,765万2,000円で、前年度と比較しまして5億9,075万5,000円、約9.7%の減額としております。減額の理由につきましては、室戸警察署の新築移転事業が終了したことによりまして、施設整備費が減少したことが主な理由です。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。令和8年度の当初予算見込額は、款14警察費の欄に記載しておりますとおり、総額で227億1,100万9,000円です。

科目別では、項1警察総務費が200億2,914万3,000円。項2警察活動費が26億8,186万6,000円となっております。

続きまして、債務負担行為について、御説明いたします。4ページをお願いします。

下から2つ目のサーバ機器賃貸料から次の5ページ1つ目の、交通管制システム電源装置賃借料までの3件の債務負担行為をお願いするものです。

続きまして、第24号、令和7年度高知県一般会計補正予算所管分について、御説明いたします。説明資料の6ページを御覧ください。

補正予算見込額、款14警察費の欄に記載のとおり4,458万6,000円の減額としております。主な補正理由は、各事業の入札残を減額したことなどによるものです。なお、詳細につきましては、後ほど会計課長から説明させます。

それでは、条例議案第63号、高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案について、御説明いたします。説明資料の10ページを御覧ください。

この改正は令和6年度にも同様の改正を行っておりますが、段階的な公務員の定年引上げに伴い、2年に1度、定年退職者が出ないことによりまして、新規採用数に差が生じることになります。この平準化を図るため、令和8年度における定員を、1年間時限的に2名増員するための特例を定めようとするものです。

施行日につきましては、令和8年4月1日としております。

以上で、私からの説明を終わります。

〈会計課〉

◎田中委員長 続いて、会計課の説明を求めます。

◎田中経営部参事官兼会計課長 それでは、資料②としてあります高知県議会定例会議

案説明書（当初予算）について、御説明いたします。11ページの公安委員会予算総括表を御覧ください。令和8年度の当初予算見込額は227億1,100万9,000円で、前年度比9,900万7,000円、約0.4%の増額となっております。

続いて、歳入予算につきまして主なものを中心に御説明いたします。12ページを御覧ください。

款8使用料及び手数料は6億5,608万4,000円で、前年度比1,621万円、2.4%の減額です。減額の主な要因は、運転免許の更新予定者の見込みが前年度より減少したことなどによるものです。

次に、14ページを御覧ください。款9国庫支出金は3億8,102万4,000円で、前年度比2億7,406万1,000円、41.8%の減額です。減額の主な要因は、室戸警察署建設事業が終了したことにより、施設整備費補助金が減少したことによるものです。

次に15ページを御覧ください。款15県債は9億4,300万円で、前年度比5億5,490万円、37%の減額です。これにつきましても、さっきの説明と同様、室戸署整備の終了による減少です。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。17ページを御覧ください。まず、項1警察総務費について、御説明いたします。

歳出予算につきましては、右側の説明欄に沿いまして、主要な事業について、御説明いたします。

次の18ページを御覧ください。目1公安委員会費の予算見込額は4億2,233万円で、前年度比657万7,000円、1.5%の減額です。減額の主な要因は、運転免許関係のシステム改修が終了したことなどによるものです。

右側の説明欄のとおり、細目1公安委員会運営費の予算見込額につきましては、1,812万9,000円で、主な内訳は、公安委員会委員、警察署協議会委員及び留置施設視察委員に対する報酬のほか、風俗営業や警備業、銃砲所持許可など、公安委員会が行っております許認可業務などに要する経費を計上しております。

次の細目2自動車運転免許費は2億9,781万8,000円で、運転免許証の作成や窓口事務の委託、及び各種免許関係システムの維持などに要する経費です。

続きまして、19ページを御覧ください。細目3安全運転講習費は1億638万3,000円で、運転免許の更新時講習や安全運転管理者講習等の実施に要する事務費などの各種法定講習に要する経費となっております。

次に、目2警察本部費について、御説明いたします。予算見込額は185億8,146万3,000円で、前年度比7億9,169万6,000円、4.5%の増額となっております。増額の主な要因は、人件費について、令和7年度の給与改定により給料や期末勤勉手当などが増加したことによるものです。

右側の説明欄の細目 1 人件費は172億1,335万7,000円で、職員の給与費や退職手当などに要する経費を計上しております。

次の細目 2 一般運営費は12億8,124万7,000円で、廃棄物の処理や電算処理システムの修正委託料のほか、庁舎の光熱水費、パソコンやサーバーの賃借料など、警察業務を運営するための一般的な経費を計上しております。

20ページを御覧ください。細目 3 職員被服費は4,780万円で、警察官の制服の調達などに要する経費となっております。

次の細目 4 職員福利厚生費は3,905万9,000円で、職員の定期健康診断や深夜勤務者の特殊健診などに要する経費となっております。

続きまして、目 3 施設整備費について、御説明いたします。予算見込額は10億2,535万円で、前年度比 7 億4,245万3,000円、42.0%の減額となっております。減額の主な要因は、室戸警察署の新築移転事業が終了したことなどによるものです。

右側の説明欄の細目 1 庁舎等整備費は、7 億6,737万1,000円で、安芸警察署奈半利駐在所の新築移転事業や、庁舎の照明のLED化などに要する経費を計上しております。

続きまして、21ページを御覧ください。次の細目 2 施設維持管理費は 2 億5,797万9,000円で、警察施設の点検や清掃委託など、庁舎や宿舍の維持管理に要する経費となっております。

次に、項 2 警察活動費について、御説明いたします。

目 1 活動費の予算見込額は14億5,057万2,000円で、前年度比3,987万5,000円、2.8%の増額となっております。増額の主な要因は、よさこい高知文化祭2026開催に伴う警衛警備対策事業の増加によるものです。

右側の説明欄の細目 1 一般行政費は、2 億2,344万4,000円で、被留置者の処遇費、犯罪被害者に対する支援に要する経費、警察電話の維持費及び職員の採用や研修などに要する経費となっております。

22ページを御覧ください。次の細目 2 警察装備費は 3 億5,689万2,000円で、警察用車両、警備艇の維持管理などに要する経費のほか、警察活動における暑熱対策として、ベスト型のペルチェデバイスの整備などに要する経費を計上しております。

一番下の細目 3 生活安全対策費は 4 億3,520万5,000円で、特殊詐欺被害防止対策、少年非行抑止対策、サイバー犯罪対策、南海トラフ地震対策、警衛警備対策などに要する経費となっております。よさこい高知文化祭2026開催に伴う警衛警備対策事業としまして、式典会場や行幸啓先への現地本部等設置のほか、歓送迎者対策として、交通対策用の資機材の整備などに要する経費を新たに計上しております。

続きまして、23ページを御覧ください。細目 4 犯罪捜査費は 3 億2,350万円で、各種犯罪の捜査や暴力団などの組織犯罪対策及び犯罪鑑識のための経費で、暴力団追放に係る

事務の委託のほか、各種捜査支援システムの賃借料や鑑定機器の保守などに要する経費です。

24ページを御覧ください。次の細目5 交通警察費は1億1,153万1,000円で、中高生の自転車マナーや安全意識の向上を目指したスケアード・ストレイト方式による自転車交通安全運転教室や、取締り資機材の整備のほか、各種機器の保守点検などに要する経費となっております。本年4月から適用されます自転車の運転者に対する交通反則通告制度を広報するため、啓発動画の作成経費を新たに盛り込んでおります。

なお、目1 活動費には捜査用報償費が含まれており、計上額につきましては、前年度と同額の1,500万としております。

次に、目2 交通安全施設整備費について、御説明いたします。予算見込額は12億3,129万4,000円で、前年度比1,646万6,000円、1.4%の増額となっております。増額となった主な要因は、道路整備に伴う信号機の新設や移設事業が増加したことによるものです。

右側の説明欄の細目1 交通安全施設整備費は7億5,426万8,000円で、信号機機のLED化や信号制御機の改良、道路標識・標示の設置に要する経費を計上しております。

次の細目2 交通安全施設維持管理費は4億7,702万6,000円で、交通信号機などの保守点検や道路標識・標示の補修工事のほか、交通信号機の電気料、専用回線料などに要する経費です。このうち、横断歩道など道路標示の補修経費につきましては、前年度比でプラス730万円の費用を盛り込んでおり、引き続き、交通安全施設を適切に維持するための予算の確保に努めていくこととしております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。26ページをお願いします。

資料に記載してあります3つの事業について、債務負担行為をお願いするものです。1つ目のサーバー機器賃借料は、県下各警察署分庁舎等に設置してありますネットワーク用サーバーについて、令和8年12月のリース期間満了に伴い、機器を更新するための経費となっております。

2つ目の奈半利駐在所建設事業費は、老朽化した安芸警察署奈半利駐在所の新築移転事業で、敷地の造成工事に遅れが生じたため、令和9年度までの2か年での整備を計画しているところです。

3つ目の交通管制システム電源装置賃借料は、交通管制システムに接続してあります無停電電源装置につきまして、機器の老朽化に伴い、新たに10か年のリース契約で更新するための経費です。

続きまして、資料④高知県議会定例議案説明書（補正予算）について、御説明します。27ページの公安委員会補正予算総括表をお願いします。

2月補正予算の見込額は4,458万6,000円の減額です。まず、歳入予算について、御説明いたします。資料28ページをお願いいたします。

款 9 国庫支出金の2,156万3,000円の減額は、国の補助金交付決定額が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

款15県債の9,520万円の減額は、入札結果や執行見込みを踏まえた不用額を減額補正したものです。

次に、歳出予算について、御説明いたします。資料の29ページを御覧ください。

項 1 警察総務費は1,005万9,000円の減額で、当初見込んでいた退職者数の変更による退職手当の増額があった一方で、各事業の入札結果や執行見込みを踏まえました不用額を減額補正したことによるものです。

次の30ページを御覧ください。項 2 警察活動費は3,452万7,000円の減額で、国の補助金の交付決定額が当初の見込みを下回ったことによる減額補正や、各事業の入札結果や執行見込みを踏まえた不用額を減額補正したことによるものです。

以上で、説明を終わります。

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 この間も質疑をしてきたところですけど横断歩道の整備です。来年度は730万円も増額していただけるということで、かなりこの点については、力を入れて取り組んでいただけるもんだなあと判断をさせていただきました。県内の横断歩道も含めた交通安全対策の現状については、どのように判断されているのか。

◎森交通部長 横断歩道の補修につきましては県下全体で約8,600本ほどあります。これが、交通量の多いところでは5年ぐらい、少ないところでは10年ぐらいで消えていく、薄くなっている状況にあります。10年で考えても、年間860本ぐらい塗り直していかないときれいな状態で保てない状況にある中で、令和7年度につきましては、680本ぐらい補修をすることができました。来年度またプラス730万円ということですので、700本以上の補修ができると考えております。

それでも、もう少し多くやりたいところですが、この中で優先順位をつけながら、先ほど言いました交通量の多いところは、5年周期で薄くなっていくということですので、そういったところから優先的に補修をかけているところです。

去年の春にも補修率のお話をさせてもらいましたが、令和6年度でいうと全体で56%ぐらいしか補修ができていなかったところ、本年度は7割以上の補修ができています。状況を上げていきたいと考えているところです。

◎岡本委員 プラス730万円してもまだまだということなわけですね。やっぱり今後の考え方として、これを、10年サイクルのところもあるし、5年サイクルのところもあると思いますので、それは調整もとらないかんと思います。100%にしていけることが理想で、県民の命の確保につながると思うんですけども、予算の状況もあろうと思いますが、その辺りについてはどのように考えていますか。

◎森交通部長 令和8年度につきましては、純増という形でつけていただいたわけですが、警察予算の中で信号機のLED化を進めております。この中で年間1,000灯ずつぐらい計画的に変えているところですが、これに伴う電気消費代が相当安くなる場所がありますので、そういったものを振り分けて、できるだけ、こういった県民の生活に関わるところに予算づけしていけたらなと考えております。

◎岡本委員 最後に、ぜひ100%の補修を目指して、県民の命を守る対策を講じていただきたいなと思いますので、要請をお願いします。

◎岡田（竜）委員 22ページの当初予算にあります車両維持管理費1億7,568万7,000円のところですけども、30ページの補正で1,900万円ほど減額もあって、毎年同じような2億円近くが計上されてたと思うんですけども、補正で今年度2,000万円近くが減額されたので、当初予算が近年より2,000万円近く少ないのかなと想像してます。2,000万円も減ってしまって大丈夫なのかなと思ひまして、その点、教えていただけますか。

◎田中警務部参事官兼会計課長 減額の要素としましては、燃料代が少し安くなることを見積もっておりましたので、今回のこのイランの関係で、今後、燃料代がまた高騰してくるかも分かりませんので、その場合には、また補正を含めて追加予算をお願いしていく形になろうかと思ひます。ハイブリッド車の導入も増えておりましたので、この見積りの段階では、燃料代分だけでもちょっと下げて要求した形になっております。

◎岡田（竜）委員 そしたら、当初予算を組むときには、前年度の補正、減額したところは、ばさっと削るような予算の組み方になっていってるといいますか。読み解いたときに、令和6年度の当初予算でも同じような、2億弱の当初予算が組まれてて、減額補正はほぼなかったんですよね。そういうときは、次の当初予算はほぼ一緒ぐらい出たので、今回、2,000万円ぐらい減額されたから減ったと思ひていいですか。

◎田中警務部参事官兼会計課長 活動費になりますけれども、国庫補助金の割当て分が思はず伸びなかったというところで、これ以上の積み上げができなかったことも要因の一つになっております。

◎岡田（竜）委員 財源がという御説明だったと思うんですけど、ここ、なぜ聞いてみたかったかと言ひますと、先日、ぶつけた警察車両を見かけたんです。横もこすって後ろもぶつけて、警察車両には、もちろん取り締まる側としても頑張っていたきたいんですけども、模範的な目でも見られると思ひますので、きれいな車両で走っていたきたいなという思ひがあつて、ここの金額が足りなくて、直したくても直せなかったのかと、修繕にお金がかせなかったのかなと思ひました。当初予算でまた減額されたら、なお一層そうならないかなという思ひがありまして、聞かしていただきましたけど、その修繕と併せて教えていただけますか。

◎田中警務部参事官兼会計課長 もちろん、警察車両は、非常に目につく存在の車両で

すので、もし修理ができなければ使用してないと思うんですけども。その状況確認はできていないんですけども、例えば、事故を起こした直後に委員が見られたとか、そういうことではないかと。修繕はしっかりと、板金塗装含めて恥ずかしくないような形で対応しております。

◎岡田（竜）委員 たまたまかもしれませんので、ちょっと気になるところで減額もされてたので、必要なところには、しっかりつけていただいて、ぜひ模範となるような車両で走っていただきたいなという思いがあり聞きましたので、よろしくお願いします。

◎加藤委員 よさこい高知文化祭に当たって行幸啓の警備ですけども、万全の体制で臨む準備をされているんだと思います。現在の天皇皇后両陛下が御即位なさって初めての行幸啓ということで、たくさんの方々もお見えになるんじゃないかなと想像はするんですけども、安全性と、県民の皆様との親しみとか、どう両立させていくかは、どういう方針で臨んでいかれるかを少し総括的に御説明いただけますでしょうか。

◎中野警備部長 国民文化祭につきましては、通例であれば、天皇皇后両陛下が御臨場されることとなります。御対象の安全確保と歓送迎者の雑踏警備による事故防止、あと適切な交通対策を実施する必要があるとして、警衛警備の万全を期すため必要な経費とかを、上申させていただいているところになります。

一方で、国民との親和ということも大事なんで、そういう観点も置きながら、先例県の視察も行いまして、配慮しながら警衛警備に努めてまいりたいと考えております。

◎加藤委員 事例も参考にしながらやっていただけたらということで、ぜひ万全の体制でやっていただけたらと思います。それで、今回行幸啓の警備に当たって、例えば、カメラを設置したりとか新しい機材を導入されたりとか、そういう様々な準備が必要になってくると思うんですけど、そういった準備は後々の地域の防犯に生かされるものなのでしょうか。それとも、今回の行幸啓に限った配備になるのでしょうか。

◎中野警備部長 国民文化祭は今年ですけど、令和10年に全国植樹祭もあります。こういうことも踏まえまして、使えるような資機材をまた勉強しながら、更新という形でやっていきたいと思います。

警衛の手法も新しく変わりました、今、全国を視察しながら勉強してるところです。ちょっとハードルも上がっておりますので、いろいろカメラなり資機材、どんな活用をしていくかも検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

◎三石委員 いつも言わさしてもらうんですけど、警察いうたら強いだけ、優しいだけじゃいかん。柔道、剣道、逮捕術、こういうのをやってると思うんです。予算もいっぱいつけてやらないかんといつも言ってるんですけど、いろいろ遠征行ったりとか、逮捕術の大会も県内でありまして。それなんかも物すごく予算もつけて活発にやってもらいたい思いがあるんです。そこら辺り、年々予算はどんなことになっていってるのか。

◎田中警務部参事官兼会計課長 来年度予算につきましては、本年度と同額の予算となっております。

◎三石委員 同額で足りるのか。

◎田中警務部参事官兼会計課長 防具の修繕等、予期せぬものにつきましては、他の需用費を流用して、対応しておりますので、たちまち困ったという事態は発生しておりません。

◎三石委員 それと、警察官で楽器で音楽隊をやっているでしょう。楽器が古くなったりとか活動に支障を来すとか、そういうのも以前聞いたことがあって、もう少し、楽器にしても何にしても予算をつけて買ってやってくれと言うたこともあるんですけどね。

それとか白バイの練習風景、今まで見に行ったりもしてますし、今回、全国で3位になったのね、3位じゃいかんということで、1位じゃっちゃうことで気合が入ってるみたいですけど、それなんかもやっぱり大々的に宣伝というか、知らしたらいいいと思うんです。遠征行くにもお金も要るだろうし、そこら辺りのことも含めて、予算はそれでいいの。

◎柿沼警務部長 御指摘ありがとうございます。警察における技能の、まず、柔道、剣道、それから逮捕術、総合対処法とありますけれども、警察官のこの技能を高めていくことは大変重要なことであります。

また、御指摘のように音楽隊ですとか、それから白バイの訓練がしっかりできるように、予算をどう使っていくのかにつきましては、今まで以上に警察予算の中を工夫しながら、必要なものをしっかりつけていくことと併せて、足りない部分があれば、要求をしていきたいと考えておりますし、そのように頑張っている訓練生、隊員を警務部としても、しっかりと応援していきたいと考えております。

◎田中委員長 私から1点だけ、お願いというか確認をしたいんですけど、一番初め2ページで、本部長から当初予算の施策体系でもお話がありましたけど、この重点目標の3に、交通事故から県民を守る対策の推進というところで、2つ目のポツのところに、交通事故分析に基づいた交通安全対策の推進というのがあります。

以前、本会議でも畠中委員が質問されたと思うんですけど、高知東部道の事故の頻度は多いと思っています。そういった意味で、道路管理者は国交省土佐国道事務所になると思うんですけども、ここでせつかくこの交通事故分析に基づいたという話がありますが、実際、その道路管理者と警察本部として、どういった協議がなされているのか、あれば教えていただけますか。

◎森交通部長 昨年、対面通行区間での正面衝突の事故、しかも重症、死亡事故も発生しております。その事故が連続した後に、道路管理者と警察とで協議を持ちました。道路管理者では今後、中央分離帯のところにセンターブロックを敷いていってもらえると

いう御計画もあるとお聞きしております。

警察としましては、やっぱり、夕方の時間帯に事故が発生しているものがありましたので、そういった薄暮時間帯での警察官のパトカーの投入、白バイの投入という形で、赤灯をつけて警らをしたりとか、取締りに当たったりとかいう活動をしております。

また、道路交通情報盤が町中にもあります。高速道路の入り口にもあるんですけど、町中至るところにも、警察が持っている情報盤があります。そういったところで、東部自動車道での事故が多発してますという注意喚起もしてきたところです。

今後も事故の発生の都度、そういった傾向がありましたら、重点的な取組をしてまいりたいと考えております。

◎田中委員長 先日は、ちょうど止まったタイミングが悪かったと思うんですけど、空港連絡バスが動けなくなって、搭乗者が飛行機に間に合わなくなったってという話もありました。

どうしてもその頻度が多くて、利用者も多いと思うんです。特に高知龍馬空港と接続してるわけですので、そういったことで、あそこの道路の重要性、役割は大きいと思っています。そういった意味でも、先ほど部長おっしゃったように適宜、道路管理者とも協議もしていただきながら、事故もそうですし、交通安全について協議を行っていただきたいと要請をしておきますので、ぜひよろしく願いをいたします。

以上で、警察本部を終わります。

《監査委員事務局》

◎田中委員長 次に、監査委員事務局について行います。

議案について、事務局長の説明を求めます。

◎横畠監査委員事務局長 それでは、令和8年度の当初予算案につきまして、御説明します。タブレットの資料を御覧ください。令和8年度の当初予算は1億6,931万8,000円をお願いしております。歳出予算の内容を右の説明欄に沿って説明いたします。

まず、1 監査委員運営費の監査委員報酬499万2,000円は、非常勤の監査委員3名の報酬です。

次の特別職給与費1,328万3,000円は、代表監査委員の給与費で、事務費241万5,000円は、4名の監査委員が、出先機関等の監査を行う際の旅費などの活動経費です。

次の2人件費は、事務局職員16名の人件費です。

次の3 監査委員事務局運営費の工事監査委託料36万1,000円は、土木工事や建築工事などの監査の充実強化のため、技術的な調査を専門的な団体に委託するものです。

次のデータ作成委託料6万4,000円は、決算審査意見書のPDFデータの作成を委託するものです。

次の全都道府県監査委員協議会連合会等負担金は、全都道府県監査委員協議会連合会

への負担金 6 万円と、四国 4 県監査委員協議会への負担金 1 万円です。

次の職員研修負担金 15 万 9,000 円は、日本経営協会が実施する研修を受けるための経費です。

次の事務費 1,537 万 4,000 円は、3 名の会計年度任用職員の報酬や、監査業務を行うための旅費などの事務局の活動経費です。

説明は以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

《議会事務局》

◎田中委員長 次に、議会事務局について行います。

議案について、事務局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎中島議会事務局長 私からは、令和 8 年度当初予算と令和 7 年度の補正予算について、総括的な説明をします。

令和 8 年度につきましては、県政の最重要課題である人口減少対策における調査検討をはじめ、議会のデジタル化の推進など、引き続き、議員の皆様方をしっかりサポートできますよう事務局全体で対応しますとともに、円滑かつ適切な議会運営に向けて努力してまいります。

次に、提出議案についてですが、令和 8 年度当初予算につきましては、議員報酬や給与に係る条例の改正等に対応しますため、令和 7 年度と比較して 3,782 万 1,000 円の増額となる、総額で 11 億 1,310 万円余りの予算をお願いしております。また、令和 7 年度補正予算では、不用見込みとなった旅費など 4,217 万 1,000 円の減額をお願いしております。詳細につきましてはこの後、総務課長から説明します。

簡単ですが、私からは以上です。

〈総務課〉

◎田中委員長 続いて、総務課の説明を求めます。

◎中島総務課長 令和 8 年度当初予算について、御説明します。議案補足説明資料 2 ページを御覧ください。

先ほど局長からも御説明いたしました、令和 8 年度の議会事務局の予算は 11 億 1,310 万 2,000 円で、前年度との比較で 3,782 万 1,000 円の増額、率にして 4 % の増となっております。主な要因といたしましては、議員報酬や給与に係る条例の改正等によりまして増

額となったことによるものです。右の説明欄を御覧ください。

まず、議会運営費につきましては、議員の皆様の活動に要する予算として、合計7億3,685万9,000円を計上しており、対前年比1,992万円の増額となっております。

議員報酬等につきましては、先ほど申し上げました議員報酬に係る条例の改正議案が提出されておりますことから、議員報酬等が3,615万円余りの増額となっております。

次の健康診断委託料及び政務活動交付金については、例年同様、所要額を計上しております。

次の運営費は、主に応召旅費や委員会への調査出張と議会活動を行う際に必要な旅費のほか、議長、副議長の各種会議への参加のための旅費や交際費で、海外派遣に係る旅費が減少したことによりまして、前年度と比べて623万円余りの減となっております。

次に、2人件費の一般職給与費2億4,519万8,000円は、事務局職員29名分の給与等で、先ほども申し上げました給与条例の改正に対応するため、対前年度で246万円余りの増額となっております。

事務局運営費は1億3,104万5,000円を計上しており、対前年度で543万円余りの増額となっております。要因としましては、現在、1階に設置している議会LANのネットワーク機器を、災害に備えて2階へ移設するための費用や、議場音響設備、UPS無停電装置の更新、会計年度任用職員の給与等の改正などによるものです。

議事記録反訳等委託料から、次のページの上から3つ目の廃棄物処理委託料までの各種委託料については、いずれも本会議の運営や会議録作成に係る音声データの反訳、県議会だよりの市町村への配布、また委員会の出先機関調査等に係る委託料です。

次の負担金等につきましては、全国都道府県議会議長会や各種協議会への負担金と職員的能力向上を図るための研修等への参加費を計上しております。

続いて、一番下の事務費9,977万7,000円は、会計年度任用職員の報酬等や会議録、議会だより等の印刷製本費、旅費等、事務局職員が業務を遂行する上で必要な事務経費を計上しており、対前年度比で275万円余りの増額となっております。

その要因としましては、先ほど申し上げました会派等に設置しております、会計年度任用職員の給料月額等の増額や、議場音響設備UPSの購入費用を計上していることによるものです。

続きまして、4ページを御覧ください。債務負担行為について、御説明します。

まず、1つ目の県議会情報システム保守等委託料につきましては、ペーパーレス会議システムの更新や保守運用にかかる費用で、限度額は846万9,000円です。

2つ目のインターネット中継システム保守管理等委託料は、高知県議会定例会や臨時会のインターネット中継及びVOD配信の中継システム機器の更新やサービスの調達を行うための費用で、限度額は2,201万1,000円です。

3つ目の情報機器の使用料は、議員の皆様に貸与している端末が令和9年7月にリース期限を迎えるため、令和8年度に新たに端末を調達する契約をし、令和9年度の改選後、直ちに引き続き使用するための費用で、限度額は2,506万4,000円です。

いずれの債務負担行為も、期間は令和8年度から令和13年度となっております。

令和8年度当初予算についての説明は、以上です。

続きまして、令和7年度2月補正予算について、御説明します。

5ページを御覧ください。補正額としましては、4,217万1,000円の減額を計上しております。右の説明欄を御覧ください。

まず、1の議会運営費につきまして、3,287万1,000円減額しております。内容は、議員の欠員により不要となった議員報酬等や、政務活動費交付金の減額に加えて、運営費の応召旅費や海外派遣旅費等の執行状況を踏まえ減額するものです。

事務局運営費につきまして930万円減額しております。内訳は、委託料の入札残及び事務費の随行及び職員旅費のほか、海外派遣に係る車両借り上げ費用等の不用見込額を減額しております。

説明は以上です。

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

以上で、議案についての審査は終了いたしました。ほかの委員会の採決が終わっていませんので、先に意見書を議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。

それでは、執行部は退席を願います。

採決の時間については、後ほど事務局から連絡をさせます。

採決は明日になりますけど、詳しい時間帯はまた後ほど連絡します。

《意見書》

◎田中委員長 次に、意見書を議題といたします。

意見書案4件が提出されております。

まず、自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書案が自由民主党、公明党、一燈立志の会、自由の風から提出されております。

意見書案の朗読は省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎田中委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 不一致

◎田中委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、中東情勢の早期沈静化と国民生活・地域経済への万全の対応を求める意見書案が自由民主党、公明党、一燈立志の会、自由の風から提出されております。

また、外交努力により、中東地域の早期事態収拾を求める意見書案が、日本共産党から提出されております。

この2件の意見書案は、関連しますので一括して協議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

意見書案の朗読は省略したいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎田中委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 大事な意見書だと思うんですけども、中東情勢の早期沈静化、これを考えるときに、やっぱり国連憲章に違反したっていう、やっぱり国際常識に違反するやり方は駄目よっていう、そういう一文がどうしても欲しいなと思います。

それが入れば、中東情勢の早期沈静化っていう自民党さんが出されたのに同意することはできると思うんですけども、そうでなければ、ちょっと無理かなと。

◎ この早期の沈静化は図らないといけないと思ってます。そういう中で、できればこの2つを一緒にして、一つの意見書として提出ができればと思います。先ほど言われた国連憲章に違反してるということを言われましたけれども、それ、どこが違反してる判断したんですか。まだ、そういった具体的な検証がなされてないと認識してるんです。国連憲章に違反してるかどうかの判断はどこがするのか。それを教えてもらいたいと思うんですよね。そういう判断がどこでなされてるのか。そういった本当に、曖昧な形で

の意見書ということにはならないと思うんですね。明確に、そこが本当に国連憲章に違反してるというところの判断をどこがするのかとか、明確になされているのかどうか、そこを教えてもらえますか。違反していると言われましたけど。

◎ それぞれの意見でいいんじゃないですか。

◎ いや、だから、それぞれの意見なんだけれども、一緒に出せればという合意形成を図ろうとして、今そういう発言をしたんです。だから、別々でもういいですよっていうのであればいいけれども、だけど、非常に大事な意見書であると思うので、できれば合意形成を図って、一緒に出せればという思いの中で、今発言をさせていただいたんです。

だから、もうそれが駄目だって言うのであれば、もうそれはそれで別々の判断をすればいいとは思うんですけれども。だけどせっかくなんで、やっぱり県議会の総意として、出せればということでの発言をさせていただいたんです。

◎ 大事ですよ。

◎ いや、大事だから、どこが国連憲章に違反してるという判断をしてるのかとか、その辺りを教えてもらって、明確に判断されてるっていうのであれば、それ文言を残すっていうことはあるんでしょうけれども、私はまだそういうところが判断されてないと思っているので、そういう判断がされてるという文言を入れることにちょっと抵抗がやっぱりあるんですよ。

◎ 逆に、されてないでしょう。

◎ されてないと私は認識してるんですよ。

◎ だから、それを入れるということについては、逆に我々は飲めません。

◎ だから、どこが明確に判断されてるのかっていうのを、逆に聞かせてもらいたい。判断されてるからこの文言を入れてもらいたいっていう話だったんで、だから、どこが判断してるのかというのを教えてもらえればと思うんですよ。それで、それがまさに、明確に判断されてないということであれば、その文言を外した形で一緒にできるのかどうかとか、そういう次のステップに進んでいくことになるのかなとは思っています。

◎ 国連憲章自体は武力行使やその威嚇を禁止しているって辺りは一致できますかね。

◎ だから、それに違反をする疑いがあるとかそういう表現というところなのかなとは思っていますけれども。だから、明確に違反してるというところまで言い切れる判断がどこでなされているのかに関して、よう見つけなかったんで、書きようがないんですよ。

◎ 逆に、国連憲章に違反すると疑われるみたいな文言だったらいいですか。

◎ 疑われているという状況は、これは事実なんですよ。だけど、まだ判断まではされてないと思うんですよ。

◎ 疑われてるというのでいいのであれば、考える余地はあった。自民党さんはどうですか。

- ◎ 疑われてるのは事実だとは思うんですよね。
- ◎ だから、さっきも申し上げましたように、それぞれの意見書でよろしいのではないかと考えています。
- ◎ そしたら、もう合意形成は図らないという形ですか。
- ◎ そうですね、今出してる分でいいのかなと思っております。
- ◎ もったいないように思うけれどもね。
- ◎ こんな問題は一緒に出したいよね。
- ◎ もう不一致で、合わないでいいですかね。
- ◎ 不一致。

◎田中委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、この２つの意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、非核三原則の堅持と法制化を求める意見書案が日本共産党、県民の会、公明党、自由の風から提出されております。

意見書案の朗読は省略したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎田中委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 自民党は不一致でお願いをします。ここに書いてます非核三原則を堅持するということは、自民党もまさにそのとおりだと思いますので、政策上の方針としては、もうこれをずっと堅持をしているという立場は一緒です。それから法制化することを求めるという結論になってますので、全体的にこの意見書に対しては不一致ということです。

◎ 法制化が。

◎ 今申し上げましたように、全体のその文章の書きぶりもそうですし、法制化というところも一致はできないということですね。

◎田中委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。お諮りいたします。

以上で、議案についての審査は終了いたしました。ほかの委員会の採決が終わって

いませので、本日の委員会はこれで終了とし、採決については明日行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 それでは採決については、明日の午後 1 時から行います。

ほかの委員会の状況で遅れることがあれば、事務局から改めて連絡させますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会は、これで閉会します。

(16時 3 分閉会)